

平成 2 7 年度

第 6 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 7 年 6 月 5 日 ( 金 )

開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 4 時 2 5 分

場 所 教育委員室

平成 2 7 年度  
第 6 回大分県教育委員会

**【議 事】**

- ( 1 ) 議 案  
第 1 号議案 教職員の懲戒処分について
  
- ( 2 ) 報 告  
大分県教育大綱の策定について  
平成 2 7 年 3 月高等学校新規卒業者の就職状況について  
県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言について
  
- ( 3 ) 協 議  
大分県立高等学校入学者選抜実施要項の一部改正について
  
- ( 4 ) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	教育長職務代理者	林 崎 浩 昭
	委員	岩 崎 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

事務局	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	参事監兼教育財務課長	岡 田 雄
	参事監兼高校教育課長	岩 武 茂 代
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	福利課長	姫 野 浩 之
	義務教育課長	後 藤 榮 一
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課長	後 藤 みゆき
	社会教育課管理予算班主幹（総括）	梶 西 啓 志
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	野 尻 明 敬
	体育保健課長	蓑 田 智 通
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

### 2 傍聴人

7 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成27年度 第6回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、松田委員にお願いしたいと思っております。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりであります。  
会議の終了は14時35分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第1号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第1号議案については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【報 告】

大分県教育大綱の策定について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「大分県教育大綱の策定について」能見教育改革・企画課長から報告いたします。

(能見教育改革・企画課長)

大分県教育大綱が策定されましたので、報告いたします。

はじめに、「大分県教育大綱の概要」と表題のある資料を用いて、概要を説明いたします。一番上の枠「策定の背景・大綱の位置づけ」にありますように、教育大綱とは、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、知事の教育行政に関する基本的な方向性や考え方を教育委員会と確認し、連携して教育行政を推進するためのよりどころとなるものです。

5月26日に開催されました第1回総合教育会議において、大綱(案)について知事とご協議いただき、その際出された委員の皆様からの意見につきましては、概ね反映されています。6月2日付けで決定され、3日に公表されたところです。策定に当たっては知事と教育委員会で協議し、内容について全体的に調整が図られたと認識しておりますので、双方に尊重義務がかかり、今後、本大綱を指針として教育行政を進めていくこととなります。

それでは、総合教育会議でご協議いただいた大綱(案)から修正のあった主な箇所について説明いたします。

まず、「はじめに」をご覧ください。学校・家庭・地域、関係機関の連携の上に、県教育委員会と市町村教育委員会、及び首長と教育委員会との連携が重要であるというご意見を受けて、最後のパラグラフ後半の文章が追加されています。

次に、1ページ目「1 大分県教育大綱の策定にあたって」の(1)

「策定の背景」をご覧ください。危機管理事案ほど情報共有が必要というご意見を踏まえ、2つ目のパラグラフとして今回の法改正の背景を追記し、迅速な危機管理体制の必要性について確認的に記載しています。

続きまして4ページ「基本方針1」の「施策の方向性 幼児教育・保育の充実」において、家庭教育の重要性に関するご指摘を踏まえ、「現状と課題」の1つ目に「家庭教育を基盤として」のフレーズが追記されています。合わせて、9ページの「基本方針2」の「施策の方向性 学校・家庭・地域の協働による教育の推進」の「主な取組」の2つ目に「保護者に対する学習機会の提供」のフレーズも追記されています。

次に、お戻りいただいて8ページ「施策の方向性 信頼される学校づくりの推進」の箇所では、教育改革には情報公開が必要とのご意見を受けて、「現状と課題」の1つ目に「学校教育の透明性を確保しながら」のフレーズが追加されています。

最後に、9ページ「施策の方向性 子ども・子育て支援の充実」では、「主な取組」の2つ目「総合的な放課後対策」の項目が修文されるとともに、子どもの貧困対策に関する新たな項目が追加されたところで

す。

以上でございます。

(工藤教育長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(工藤教育長)

特に、ご質問・ご意見等ないようですので、教育委員会としても、この教育大綱をしっかりと受け止め、これからの教育行政を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況について

(工藤教育長)

それでは、報告第2号「平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況について」岩武参事監兼高校教育課長から報告いたします。

(岩武参事監兼高校教育課長)

「平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況について」報告いたします。本県の生徒の内定率については、5月12日に開催された教育委員会会議で報告いたしました。今回は、厚生労働省が全国の状況を発表しましたので、その概要を報告いたします。

資料1ページをご覧ください。これは紹介就職のみを対象とした厚生労働省のデータをもとにまとめた資料です。はじめに、内定率等の状況

ですが、本県の内定率は99.1%で、全国の内定率98.8%、九州の内定率98.2%を上回っています。内定率順位は、全国28位、九州では3位です。昨年度より順位は下がっていますが、本県の内定率は非常に高い状況であり、上位の他県と比較しても僅差となっています。

次に、県内就職の状況についてですが、県内に内定した生徒の割合は73.0%で九州では2位となっています。1位は福岡の79.7%です。昨年度より低くなった大きな要因は、工業科の生徒の県外就職希望者の増加と考えられます。景気の上向きにより、関東や関西方面から大手企業の求人が増加したことにより、県外希望が多くなったことが大きな要因ではないかと捉えています。今後も生徒の進路希望を達成するため、商工労働部等と連携して県内企業と高校の情報交換会や高校生向け企業説明会等の取組を充実させ、県内企業の魅力を発信してまいります。

次に、未内定者の状況についてです。就職未内定者数は、前回報告したとおり24人です。未内定者につきましては、各学校において生徒の希望進路が叶えられるよう、ハローワーク等の関係機関と連携し継続的に支援を行っています。就職後3年間の離職率については、平成23年3月卒の生徒は38.5%となっており、全国平均、九州平均より低く、また、九州内で1番低い離職率となっています。しかしながら、4割近くの生徒が離職している現状ですので、インターンシップや外部講師を活用した講話等を一層充実させ、入学当初からのキャリア教育の推進に取り組んでまいります。また、各学校に設置している卒業生相談窓口を活用し、卒業生に対する支援を行ってまいります。

なお、参考資料として、同じページに「九州各県の求人・求職・就職内定状況」について表にまとめています。また、資料2ページには、全国の状況を示していますので、ご覧ください。

(工藤教育長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(岩崎委員)

以前は離職率が高いことが問題となっていました。先ほどの説明では、九州で一番低いとのことでした。つまり、ここ数年で離職率が下がり、改善がなされているということだと思います。この状況について、少し詳しく教えてください。

(岩武参事監兼高校教育課長)

以前は、九州の中でも比較的高い離職率でしたが、平成20年前後から改善され、現在は九州で最も低くなっています。その要因として、各学校においてインターンシップ等キャリア教育の充実や生徒一人一人の希望進路が実現できるようなきめ細やかな就職指導等があるのではない

かと考えています。

(岩崎委員)

生徒の進路希望の実現は非常に素晴らしいことだと思います。離職率改善のノウハウが各学校に浸透していくよう、今後も取組を続けていた  
だきたいと思います。

(工藤教育長)

まだ4割近い離職者がいる状況ですので、さらなる改善に向けて効果  
のある取組を進めていきたいと思います。

(林職務代理人)

離職した方や未内定で卒業された方については、どこまでバックアッ  
プできているのでしょうか。ハローワークに任せているのでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

希望する生徒の就職が決まるまで、求めに応じてハローワーク等の関  
係機関と連携しながら継続して支援をしています。

(首藤委員)

卒業生への支援を行っているとの説明がありましたが、具体的にどの  
ような取組を行っているのですか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

各学校の進路指導室に卒業生相談窓口を設置し、卒業生の相談等を行  
っています。ハローワーク等の関係機関と連携する必要のある事案につ  
いては、進路指導部から関係機関に連絡を取り生徒の支援を行っていま  
す。また、就職が決まっていない生徒については、当時の担任や進路指  
導部が連絡を取りながら積極的なケアを行っています。

(松田委員)

本県の離職率が九州で最も低くなっているのは、キャリア教育の充実  
と企業との連携など成果ではないかと思えます。

就職内定率を見ると宮崎県が非常に高くなっています。本県の高校が  
生徒の希望に応じたきめ細やかな指導をしている状況はわかりました  
が、他県ではどのような指導をしているのでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

詳細は把握していませんが、どの県も同じようにきめ細やかな指導を  
行っていると思えます。



(工藤教育長)

大分県の離職率は低めで推移しているので、引き続き努力をしていきたいと思います。

県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言について

(工藤教育長)

それでは、報告第3号「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言について」蓑田体育保健課長から報告いたします。

(蓑田体育保健課長)

「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言について」報告いたします。本委員会は、老朽化している県立総合体育館など、県立の屋内スポーツ施設のあり方について、総合的な検討を行うため設置され、5月22日に委員長から知事に提言書が提出されましたので、その概要を説明いたします。

資料1ページをご覧ください。提言書の概要について説明する前に、県立屋内スポーツ施設に係る検討等の経緯について説明いたします。平成4年9月に県立武道館建設に関する請願が県議会に出され、平成7年に請願が採択されています。平成18年以降、県及び県教育委員会の策定する各種計画の中で、武道館構想を検討・研究課題として位置づけてまいりました。また、平成25年11月には、26万人を超える県民から教育長へ建設要望の署名が提出されました。12月議会では、武道館建設に関する質問に対し、知事が「県立屋内スポーツ施設のあり方について検討する」旨の答弁を行っています。

資料2ページをご覧ください。平成26年12月に外部有識者による「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会」が設置され、これまでに5回の会議が開催されました。委員会では、県内屋内スポーツ施設の現状・課題、現状と課題を踏まえた今後の方向性、求められる施設規模・機能、建設場所、建設スケジュール等について総合的な議論が行われました。

資料3ページをお開きください。提言書も添付しておりますが、本日は、概要版を用いて説明いたします。まず、「県内の主なスポーツ施設を取り巻く現状と課題」について、具体的には、主な屋内スポーツ施設は、いずれも土日祝日は各種競技大会が開催され、大会利用率は飽和状態にあること、また、「県立総合体育館の現状・課題」として、老朽化や利用状況、柔道場の課題について整理されています。

資料4ページをお開きください。中程に記載のとおり、「今後の方向性」としまして、県立屋内スポーツ施設を取り巻く課題への対応、スポ

ーツを通じた新たな展開、望ましい対応案が示され、武道競技を中心としながら県民が幅広く利用できる新たな県立屋内スポーツ施設が必要とされています。また、新たな県立屋内スポーツ施設に期待される役割として、大規模大会開催も可能な武道を中心とした屋内スポーツの拠点など4つの観点から、また、新たな県立屋内スポーツ施設の整備を進める上で、行財政改革の視点も必要と示されました。

5ページをお開きください。「建設場所、整備、運営手法等」につきましては、県内全域を対象に、建設用地、交通アクセス面、利用面、施設の多目的利用、費用面の観点から総合的に検討した結果として、大分スポーツ公園内の大分銀行ドーム隣接地に建設することが望ましいとされました。また、課題としまして、交通アクセスのほか、広域防災拠点構想や「(仮称)大分市アリーナ構想」との調整などが必要とされています。「結びに」にありますように、今回の提言の内容を踏まえ、早急に具体的な整備計画を策定することが期待されています。また、この提言に基づく新たな県立屋内スポーツ施設の建設について、昨日行われましたスポーツ推進審議会において、教育長から審議会へ諮問を行い、新たな県立屋内スポーツ施設の建設やその場所等について審議をいただいているところです。

以上でございます。

(工藤教育長)

何かご質問・ご意見等はありませんか。

(松田委員)

「大分銀行ドーム隣接地に建設することが望ましい」とありますが、土日にイベントが重なると渋滞が発生するのではないかと思いますので、交通手段もあわせて検討すべきではないでしょうか。

(蓑田体育保健課長)

交通アクセスについては、あり方検討委員会においても検討課題とされています。

(工藤教育長)

資料6ページにありますように、建設場所については、用地取得や造成が不要であることやラグビーワールドカップで活用可能などの理由から選定されています。交通アクセスの問題は、今後、検討する必要があると考えています。

(岩崎委員)

建設場所の選定理由は理解できますが、資料6ページにある5つの課

題の改善に向け、どの程度の検討がなされ、クリアされているのですか。

( 菟田体育保健課長 )

交通アクセスについては人が集まるようになればバス便も増やせるのではないかと、駐車場については大分銀行ドームと新施設で大会の重なりを防ぐなどの工夫が必要、トレーニングルームについては国際大会の時やオリンピック等の事前キャンプで使うため必要、防災拠点については整備に向けて調整、大分市アリーナ構想との調整については、構想段階で止まっているのですが、今後とも協議していく必要があると考えています。

( 工藤教育長 )

特に、大分市のアリーナ構想については、二重行政の弊害が生じないように、よく調整する必要があると考えています。

( 高橋委員 )

各武道競技団体が納得するような使いやすい施設にしてほしいと思いますが、相撲場や弓道場は造らないのでしょうか。

( 菟田体育保健課長 )

提言書は喫緊の課題として屋内スポーツ施設のあり方等を整理したものですので、この中には出ていません。

## 【協 議】

大分県立高等学校入学者選抜実施要項の一部改正について

( 工藤教育長 )

それでは、協議の 「大分県立高等学校入学者選抜実施要項の一部改正について」 岩武参事監兼高校教育課長から説明いたします。

( 岩武参事監兼高校教育課長 )

### 説明概要

- ・ 隣接地域からの志願について
- ・ 高校入学者選抜における調査書の取扱いについて

(工藤教育長)

何かご質問・ご意見等はございませんか。

(松田委員)

調査書については、3年間でバランスよく評価されるようになるので、非常によいことだと思います。

(林職務代理者)

隣接地域からの志願についてですが、熊本県も大分県と同じようなことを行っているのですか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

熊本県では、各学校とも県外受験を入学定員の5%以内で認めています。

(首藤委員)

調査書の換算点についてですが、今までは3年の成績が中学校成績を総合的に判断したものとして2倍し、さらに換算点として3倍してきたのだと思います。今回の改正は、1・2年生も5点ずつということですが、その考え方を教えてください。

(岩武参事監兼高校教育課長)

1年から3年まで、バランスよく評価するということです。

(首藤委員)

結果的に、この4教科(音楽・美術・保体・技家)が得意な生徒の調査書得点が各教科10点ずつ下がることになりましたが、これは5教科を重視することになるのではないのでしょうか。

(岩武参事監兼高校教育課長)

5教科重視による改正ではなく、今までの評価のやり方が3年の評定に重きを置きすぎたのではないかと考え、よりバランスのよい評価方法にすべく改正を行うものです。

(工藤教育長)

それでは、今回の協議の結果を踏まえて、進めてまいります。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、

公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ在室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

## 【議案】

### 第1号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、藤本教育人事課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

(工藤教育長)

それでは、最後にその他、何かございませんか。  
ないようですので、これで平成27年度第6回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

# 平成27年度第6回大分県教育委員会会議次第

日時 平成27年6月5日(金)

13:35～14:35

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

### (2) 報 告

大分県教育大綱の策定について

平成27年3月高等学校新規卒業者の就職状況について

県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言について

### (3) 協 議

大分県立高等学校入学者選抜実施要項の一部改正について

### (4) その他

## 4 閉 会

# 大分県教育大綱

平成27年6月

大 分 県

## はじめに

教育は人づくりであり、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤です。また、未来を切り拓く力と意欲を備え、「知・徳・体」の調和のとれた子どもを育成することが教育行政の使命です。

教育行政を考えると、まず何よりも平成20年に本県で起きた不祥事のことを想起せざるを得ません。当時、県政を預かる知事として、県民の信頼を取り戻すため、なんとしても教育行政を刷新しなければと決意しました。そして、しつこく果敢に徹底的な再発防止と教育改革を進めるように教育委員会に強く要望するとともに、知事部局との人事交流を拡大するなど教育委員会を後押ししてきました。

教育委員会においてもこのような思いを共有し、教育再生に向けた様々な改革に取り組んでいただきました。これにより、公正で透明性の高い教員採用試験が実現するとともに、平成26年度の全国学力・学習状況調査において小学生が九州トップレベルの学力を達成するなど、教育本来の使命である子どもの育成においても成果が見られるようになってきました。

もとより教育改革に終わりはありません。今後とも、これまで築いてきた成果の上に、知事と教育委員会、そして学校現場が信頼関係の中でそれぞれの役割と責任をしっかりと果たしていく必要があります。

平成27年4月には改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、教育大綱の策定、総合教育会議の設置といった新たな仕組みが設けられました。今後、それらを活用して、これまで以上に教育委員会との連携を深めることで、県民に信頼される教育行政を推進していかなければなりません。



また、地域の活性化という面からも、子ども・子育て支援や芸術、文化及びスポーツの振興など、県全体として取り組んでいかなければならない行政課題が増えています。

人口減少社会が到来する中、東京一極集中を是正し、地方に人を育て人を呼び、仕事をつくることで地方を活性化しようとする地方創生へと、時代の流れが加速しています。地方創生は、本県がこれまで進めてきた「安心・活力・発展」の大分県づくりと軌を一にするものであり、これまでの取組をよりステップアップさせて、大分県版の「まち・ひと・しごと創生」を推進していかなければなりません。

地方創生を進めるためには、まずは、郷土への愛着や誇りを持って、地域を担い、地域を支える人材を育成することが大切です。また、外から人を呼び込むための地域の魅力づくりとしても、地域の教育力の充実は重要です。

このように、教育や人材育成は大変幅広い裾野を持ち、住民生活に密接にかかわる行政分野です。こうした認識に立ち、県行政全体として教育や人材育成を総合的に推進するために策定するのがこの「教育大綱」です。

この大綱に基づき、知事と教育委員会が教育や人材育成に関する基本的な認識を共有し、それぞれの役割と責任に応じ、より一層連携を図りながら人づくりを推進していかなければなりません。教育本来の使命を果たすことができるよう、県と市町村が足並みをそろえ、学校現場における日々の努力のうえに、学校・家庭・地域の協働や関係機関の連携による取組を強力に後押ししてまいります。

平成27年6月2日

大分県知事 広瀬勝貞

## 目 次

<b>1 大分県教育大綱の策定にあたって</b>	・・・ 1
( 1 ) 策定の背景	・・・ 1
( 2 ) 大綱の位置づけ	・・・ 2
<b>2 基本方針</b>	・・・ 3
<b>3 施策の方向性</b>	・・・ 4
<b>基本方針 1：学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援</b>	
< 施策の方向性 >	
幼児教育・保育の充実	・・・ 4
子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進	・・・ 4
グローバル社会を生きるために必要な5つの力の「総合力」の育成	・・・ 5
「知(地)の拠点」としての大学等との連携	・・・ 6
変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援	・・・ 6
<b>基本方針 2：学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進</b>	
< 施策の方向性 >	
信頼される学校づくりの推進	・・・ 8
学校・家庭・地域の協働による教育の推進	・・・ 8
子ども・子育て支援の充実	・・・ 9
安全・安心な教育環境の確保	・・・ 9
青少年の健全育成	・・・ 10
<b>基本方針 3：地域を担う人づくりと活力ある地域づくり</b>	
< 施策の方向性 >	
地域を担う人材の育成	・・・ 11
芸術文化の創造と芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり	・・・ 11
文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進	・・・ 12
県民スポーツの推進	・・・ 12
世界に羽ばたく選手の育成とスポーツによる地域の元気づくり	・・・ 13

# 1 大分県教育大綱の策定にあたって

## ( 1 ) 策定の背景

平成26年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会の連携の強化などを図ることを目的として、教育委員会制度が見直されました。

今回の法改正は、地方教育行政における責任の所在が不明確、迅速な危機管理対応が不十分といった旧制度上の課題が、児童生徒の生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大な事案が他県において生じる中で顕在化したことを受けたものです。

平成27年度からの新制度においては、教育委員長と教育長を統合した新「教育長」の設置、地方公共団体の長と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議の設置、地方公共団体の長による教育大綱（同法第1条の3第1項による「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」）の策定といった新たな仕組みが設けられたところです。

このうち、教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、地方公共団体の長が、総合教育会議の場において教育委員会と協議して定めることになっています。

こうした新制度の下で、これまで以上に県教育委員会と市町村教育委員会との連携を図ることはもちろん、すべての地方公共団体において、首長と教育委員会との連携の強化が求められています。

## ( 2 ) 大綱の位置づけ

大分県教育大綱は、現行の県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」や「新大分県総合教育計画(改訂版)」を基礎としながら、新たな県長期総合計画の策定に向けた検討の成果を踏まえて策定するものです。

本大綱では、県行政全体として、教育や人材育成に取り組むための基本方針や施策の方向性を示しています。

なお、本大綱の対象期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とし、教育を取り巻く状況の変化や施策の進展状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

## 2 基本方針

県行政全体として教育や人材育成を総合的に推進するために、次の三つを基本方針とします。

### 基本方針 1 学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援

学校教育はもとより、幼児期から生涯にわたる教育・学習を一貫性あるものとして捉えた上で、ライフステージに応じた施策の充実を図り、自らの人生を力強く生きるために必要な「知・徳・体」のバランスのとれた力を育みます。

### 基本方針 2 学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進

すべての子どもたちが安全な環境で安心して適切な教育を享受し、健やかに成長することができるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら連携・協働し、また、教育・福祉・警察等関係部局間の連携を進め、教育や子育てを取り巻く環境の整備・充実に取り組みます。

### 基本方針 3 地域を担う人づくりと活力ある地域づくり

郷土への愛着と誇りは、その地域のアイデンティティや絆を維持し、地域の活力を生み出す源泉ともなります。地方創生に向けた取組の充実が求められる中、こうした郷土への愛着と誇りを持って地域を担い、支える人材を育成するとともに、人々の生活を豊かにし、地域に活力を与える芸術、文化及びスポーツの振興に取り組みます。

### 3 施策の方向性

それぞれの基本方針を踏まえた施策の方向性は次のとおりです。

#### 基本方針 1

### 学校教育・保育の充実と生涯を通じた学びの支援

#### < 施策の方向性 >

#### 幼児教育・保育の充実

##### 【現状と課題】

幼児期は、知的・感情的な面や人間関係の面で大きく成長する時期です。この時期の教育の役割は極めて重要であり、家庭教育を基盤として、より質の高い教育・保育環境を整備することが求められています。

少子化の進行や地域のつながりの希薄化など、生活環境の変化等により、幼児期に必要な体験を十分に確保するため、認定こども園・幼稚園・保育所の教育的役割の重要性が増しています。

幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても十分配慮することが必要です。

##### 主な取組

- \* 県、市町村や認定こども園、幼稚園及び保育所が相互に連携し、人格形成の基礎が培われる幼児期の教育・保育の充実を図ります。
- \* 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校の連携を進めます。

#### < 施策の方向性 >

#### 子どもの力と意欲を伸ばす学校教育の推進

##### 【現状と課題】

「芯の通った学校組織」の取組推進により、目標達成に向けた組織的な取組が進み、その基盤となる学校運営体制がすべての学校で定着しつつありますが、なお課題も残っており、取組の徹底と一層の推進が必要です。

基礎的・基本的な知識・技能の定着は、小学生では九州トップレベルになるなど、一定の成果を上げていますが、更なる充実が必要です。また、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲については、小・中・高・特別支援学校を通じて課題があります。

コミュニケーション能力や他者と協働して困難に立ち向かうことのできる力などを身につけさせることが求められています。

本県では、運動をほとんどしない子どもの割合が全国の約1.5倍（平成23年度）に達しています。

障がいの有無にかかわらず、子どもが自立し社会参加をするために必要な力を最大限に伸ばす教育が求められています。

人権教育、情報教育、環境教育、消費者教育など社会問題等に対応する教育を進めることが求められています。

### 主な取組

- \* 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組みます。
- \* 学校マネジメントに係る取組の徹底を図るとともに、学力・体力の向上等、各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取組を一層推進します。
- \* 知識・技能と思考力・判断力・表現力の双方が育成されるよう、小・中・高・特別支援学校を通じて、求められる授業像（「付けたい力を意識した密度の濃い授業」）の追求を図ります。
- \* 障がいのある子どもの自立と社会参加に向け、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育的支援の充実を図ります。
- \* 人権教育、情報教育、環境教育、消費者教育など社会生活を送る上で重要な分野の教育について、関係機関による連携の下、充実を図ります。

## < 施策の方向性 >

### グローバル社会を生きるために必要な5つの力の「総合力」の育成

#### 【現状と課題】

社会のグローバル化が進み、人と人との交流が多様化する中、これから生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を育成することが求められています。

留学をはじめ海外への挑戦意欲が低く、学校における継続的な国際交流活動も十分ではありません。また、郷土学習や思考力・判断力・表現力等を育成するという課題や、「英語の授業が分かる」と答える高校生が5割に満たないといった状況があります。

### 主な取組

\* 子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働し、未来を切り拓くために必要な5つの力の「総合力」の育成に取り組みます。

#### 【5つの力】

- ・ 挑戦意欲と責任感・使命感
- ・ 多様性を受け入れ協働する力
- ・ 大分県や日本への深い理解
- ・ 知識・教養に基づき、論理的に考え伝える力
- ・ 英語力（語学力）

## < 施策の方向性 >

### 「知（地）の拠点」としての大学等との連携

#### 【現状と課題】

大学等高等教育機関は、学生の確保や生涯学習の提供、グローバル人材の育成、自治体や企業等との連携による地域課題解決の中核となることが求められています。

「地方へのひとの流れを」という地方創生に対応した地方大学の活性化により、大学生等を地元に着させる取組が必要です。

県立看護科学大学、県立芸術文化短期大学については、それぞれの専門性を活かした特色ある大学づくりが求められています。

### 主な取組

- \* 地域課題の解決に向け、県内大学等との連携を推進します。
- \* 県内大学等と連携して、雇用創出や若者定着に向けた取組を促進します。
- \* 県立大学においては、教育研究機能の充実強化とともに、地域と連携し、地域に貢献する魅力ある大学づくりを図ります。

## < 施策の方向性 >

### 変化の激しい時代を生き抜く生涯を通じた学びの支援

#### 【現状と課題】

県民の誰もが、生涯にわたって学習することができ、その成果を生かせる社会の構築が求められています。

少子高齢化や地域のコミュニティ機能の低下等が進む中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。



主な取組

- \* 県民の様々な学習ニーズに応じ、生涯学習を支える環境づくりを推進します。
- \* 地域における生涯学習への積極的な参加を促すことにより、地域コミュニティ機能の回復・再構築を図るとともに、地域課題の解決に向けた人材育成を推進します。

## 基本方針 2

### 学校・家庭・地域の協働による教育・子育ての推進

#### < 施策の方向性 >

#### 信頼される学校づくりの推進

##### 【現状と課題】

教職員評価システムの見直しや「芯の通った学校組織」の取組などを進めてきましたが、学校教育の透明性を確保しながら、教育改革の取組を継続していくことが求められています。

変化の激しい時代を迎える中、新しい時代に相応しい魅力ある高校づくりが必要です。

児童・生徒及び保護者のニーズが多様化する中で、児童・生徒一人ひとりの個性を豊かに伸ばす私学教育が求められています。

##### 主な取組

- \* 学校マネジメントに係る取組の徹底を図るとともに、学力・体力の向上等、各学校における教育課題の解決に向けた組織的な取組を一層推進します。
- \* 教職員が資質能力を十分に発揮できる環境の整備等を含め、教職員の意識改革と資質能力の向上を図ります。
- \* 学校・家庭・地域の協働の下、地域とともにある学校づくりを推進します。
- \* 高校教育における質の確保を図るとともに、多様な学習ニーズに対応します。
- \* 個性豊かな魅力ある私立学校づくりを支援します。

#### < 施策の方向性 >

#### 学校・家庭・地域の協働による教育の推進

##### 【現状と課題】

学校の目標や方針を家庭・地域と共有し、三者による連携・協働の下、目標達成に向けて組織的な取組を行う学校運営が求められています。

家族構成の変化や地域のつながりの希薄化など、生活環境の変化等により、地域社会や家庭における「教育力」の低下が指摘されています。

### 主な取組

- \* 学校・家庭・地域の協働の下、地域とともにある学校づくりを推進します。
- \* 子育て支援や生涯学習など関係施策の連携を図り、保護者に対する学習機会の提供等、コミュニティの協働による家庭教育支援を推進します。
- \* 子どもの学びを総合的に支援する「協育」ネットワークを充実させるとともに、まちづくりなどの領域に展開させることにより、地域の教育力の向上を図ります。

## < 施策の方向性 >

### 子ども・子育て支援の充実

#### 【現状と課題】

地域の繋がり希薄化や共働き世帯の増加、経済的な困窮などにより、子育ての孤立感・不安感が増大しており、子育ての喜びを感じにくい社会になっています。

学童期の子どもへの健全な育成に対する配慮が求められています。

貧困の状況にある子どもや障がいのある子ども、社会的養護が必要な子どもなど、困難な状況にある子どもへの支援が必要です。

### 主な取組

- \* 地域における子育て支援の充実などにより、社会全体で子どもを育てる環境整備を進めます。
- \* 保護者の就労形態が多様であることを踏まえ、教育と福祉部局とが連携して、学校休業日も含む総合的な放課後対策を推進します。
- \* 特別な支援を必要とする家庭や子どもに対するきめ細かい支援を強化します。
- \* 貧困の状況にある子どもを支援するため、教育、生活、保護者の就労、経済的支援など総合的な対策を推進します。

## < 施策の方向性 >

### 安全・安心な教育環境の確保

#### 【現状と課題】

いじめについては、「大分県いじめ防止基本方針」を定めて体制を強化していますが、いじめの予防と早期発見、早期対応が一層重要となっています。

不登校児童生徒数が高止まり状況であり、組織的な対応が求められています。

自然災害や登下校中の交通事故などに対する、学校の内外における児童生徒の安全確保が求められています。

老朽化した県立学校施設の計画的な保全を進めるほか、専門的な教育や実習等に必要な設備の整備に取り組むことが重要です。

#### 主な取組

- \* 学校、家庭、福祉部局、警察等の関係機関が連携し、いじめや不登校などへの対応の充実を図ります。
- \* 知事部局や警察と教育委員会との連携を進め、防災教育や交通安全教育を推進するなど、学校における防災・安全対策の充実を図ります。
- \* 学校施設の整備・長寿命化など教育環境の充実に努めます。

### < 施策の方向性 >

#### 青少年の健全育成

##### 【現状と課題】

青少年の問題行動の背景として、社会性の低下や対人間関係の希薄化、基本的な生活習慣の乱れなどが指摘されており、その対応に社会全体で取り組むことが必要です。

青少年を取り巻く社会環境の変化になじめない若者が増加しており、そうした若者に対する支援が課題です。

青少年の喫煙や薬物乱用などの問題行動を防ぐためには、早い段階からの教育的な働きかけが重要です。

#### 主な取組

- \* 基本的な人格形成の場である家庭を中心に、地域、学校等と連携を図りながら、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた青少年を育みます。
- \* 非行やニート、ひきこもりなどの問題を抱える青少年やその保護者に対する支援を充実します。
- \* 学校教育との連携を図りながら、喫煙防止教育や薬物乱用防止教育などの少年非行防止対策を推進します。

## 基本方針 3

### 地域を担う人づくりと活力ある地域づくり

#### < 施策の方向性 >

#### 地域を担う人材の育成

##### 【現状と課題】

郷土への愛着や誇りを持つ心情が育まれていくよう、郷土の先人や芸術、歴史遺産について知る機会の充実などが求められています。

人口減少や高齢化の進行により、地域の精神的支柱である祭りや伝統芸能の担い手や後継者が不足するなど、地域活力が減退しています。

若い世代が安心して働ける魅力的な仕事の間が不足しています。

少子高齢化や地域のコミュニティ機能の低下等が進む中、地域の活力を支える人材の育成が求められています。

##### 主な取組

- \* 郷土学習の充実等を通じて郷土への愛着や誇りを持つ心情を育み、次代の郷土の担い手を育成します。
- \* 地域で仕事の場づくりを進めるとともに、地元で働きたいと考える若者の県内就職・定着を支援します。
- \* 地域における生涯学習への積極的な参加を促すことにより、地域コミュニティ機能の回復・再構築を図るとともに、地域課題の解決に向けた人材育成を推進します。

#### < 施策の方向性 >

#### 芸術文化の創造と芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくり

##### 【現状と課題】

人々の豊かな心を育むとともに、創造的で活力ある地域社会の構築のために芸術文化は不可欠であり、質の高い多彩な芸術文化に触れる機会や、県民が参加できる芸術文化活動の場の充実が必要です。

平成27年4月に県立美術館が開館し、総合文化センターと合わせた芸術文化ゾーンの核が完成しました。この芸術文化ゾーンを拠点として広範な関係団体、施設等とのネットワークを構築していくことが求められます。

芸術文化の持つ創造性には、教育・産業・福祉・医療など様々な行政課題を解決する可能性があり、この創造性を多岐に渡って生かしていくことが重要です。

#### 主な取組

- \* 県民が、多彩な芸術文化に親しみ、参加することのできる環境の整備に取り組みます。
- \* 心豊かな子どもの育成のため、学校と連携して、子どもが芸術文化を鑑賞し、表現する機会の充実を図ります。
- \* 芸術文化ゾーンを核とした関係団体等とのネットワークを構築し、県内の様々な芸術文化活動と連携を図ります。
- \* 芸術文化の持つ創造性の活用により様々な行政課題に対応します。

### < 施策の方向性 >

#### 文化財・伝統文化の保存・活用・継承の推進

##### 【現状と課題】

文化財・伝統文化の保存や継承が重要ですが、少子高齢化による後継者不足が深刻な課題となっています。

文化財・伝統文化の積極的な活用により、文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に繋げることが求められています。

#### 主な取組

- \* 県民の財産である文化財・伝統文化の適切な保存・管理と、次世代への着実な継承のための環境づくりを推進します。
- \* 文化的特色を活かしたまちづくりや観光振興・地域活性化に資するため、文化財・伝統文化の積極的な活用と情報発信を推進します。

### < 施策の方向性 >

#### 県民スポーツの推進

##### 【現状と課題】

県民の約7割は定期的に運動・スポーツに取り組みたいと思っていますが、「身近に施設がない」、「仲間がない」といった理由から実際の運動・スポーツ実施率は約4割にとどまっています。

障がい者スポーツに関しては、指導者やボランティアが不足していることや、環境面が不十分であることから、一層の条件整備が求められます。

#### 主な取組

- \* 生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機運の醸成や環境づくりに取り組みます。
- \* 障がい者がより豊かで、充実したな生活を送れるよう、障がい者スポーツの理解促進や普及、競技力向上に取り組みます。

### < 施策の方向性 >

#### 世界に羽ばたく選手の育成とスポーツによる地域の元気づくり

##### 【現状と課題】

優れた資質を持ったジュニア選手など、優秀選手の発掘・育成・強化が必要です。

大分国体から指導者の世代交代が進んでおり、次代を担う卓越した優秀な指導者の養成・確保が求められています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめ各種国際大会において、本県出身選手の活躍を期待する声が高まっています。

本県が開催地に決定した2019年ラグビーワールドカップの開催準備や、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致などに取り組んでいます。

県内では多くのプロスポーツチームが活動するなど、スポーツが地域に元気を与えています。

#### 主な取組

- \* 2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、国際的な舞台で本県出身選手が活躍できるよう、ジュニア選手の発掘を進めるとともに、一貫指導体制による効果的な選手の育成・強化を図ります。
- \* 卓越した指導者の養成・確保に取り組みます。
- \* 大規模スポーツイベントやプロスポーツチームを活用して、スポーツによる地域の活性化を推進します。

平成27年3月高等学校卒業者の就職状況について(厚生労働省調査より)

1. 内定率等の状況について

年度	大分県		全国		九州	
	内定率	全国順位	内定率	九州順位	内定率	九州順位
平成26年度	99.1%	28位	98.8%	3位	98.2%	3位
平成25年度	99.0%	18位	98.2%	2位	97.5%	2位

2. 県内就職状況について

就職内定者のうち県内で内定した者の割合(県内就職率)

大分 73.0%(昨年同期 76.6%) 九州2位  
福岡 79.7%(昨年同期 79.6%) 九州1位

3. 未内定者の状況について

就職未内定者数: 24人 (昨年同期: 25人)

(参考資料)

平成27年3月高校新卒者の九州各県の求人・求職・就職内定状況《平成27年3月末現在》

厚生労働省資料を基に高校教育課作成

県名	求人数(人)		求職者数(人)		求人倍率(倍)		就職内定者数(人)		就職内定率(%)		(7)-(4)		平成26年3月卒		県名	
	(1)		(2)		(3)	(4)		(5)		(6)		未内定者数	(7)-(4)			
	男女計	男子	男女計	女子		男子	女子	男子	女子	男子	女子		内定率	内定率順位		内定率
福岡	11,513	6,755	3,931	2,824	6,669	3,904	2,765	1.70	98.7	99.3	97.9	86	35	6	4	福岡
佐賀	2,882	2,505	1,458	1,047	2,480	1,440	1,040	1.15	99.0	98.8	99.3	25	32	5	5	佐賀
長崎	3,463	3,432	1,948	1,484	3,389	1,937	1,452	1.01	98.7	99.4	97.8	43	35	6	6	長崎
熊本	4,133	3,564	2,149	1,415	3,543	2,141	1,402	1.16	99.4	99.6	99.1	21	16	2	7	熊本
<b>大分</b>	<b>3,380</b>	<b>2,578</b>	<b>1,517</b>	<b>1,061</b>	<b>2,554</b>	<b>1,509</b>	<b>1,045</b>	<b>1.31</b>	<b>99.1</b>	<b>99.5</b>	<b>98.5</b>	<b>24</b>	<b>28</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>大分</b>
宮崎	3,102	2,800	1,702	1,098	2,788	1,694	1,094	1.11	99.6	99.5	99.6	12	9	1	1	宮崎
鹿児島	4,093	4,189	2,188	2,001	4,150	2,173	1,977	0.98	99.1	99.3	98.8	39	28	3	3	鹿児島
沖縄	2,254	2,148	1,260	888	1,898	1,130	768	1.05	88.4	89.7	86.5	250	47	8	8	沖縄
合計	34,820	27,971	16,153	11,818	27,471	15,928	11,543	1.24	98.2	98.6	97.7	500	-	-	-	合計

(注) 求職者数とは、学校又は公共職業安定所の紹介を希望する者のみの数であり、就職内定者数とは、学校又は公共職業安定所の紹介によって内定した者のみの数である。



高等学校卒業者の都道府県別就職状況の推移(就職内定率・厚生労働省調査)

No.	高校教育課																	合計				
	H16.3卒	H17.3卒	H18.3卒	H19.3卒	H20.3卒	H21.3卒	H22.3卒	H23.3卒	H24.3卒	H25.3卒	H26.3	H27.3										
1	長野	福井	福井	99.4	新潟	99.3	99.5	長野	99.3	福井	99.3	岐阜	99.6	石川	99.9	新潟	99.7	福井	99.8	新潟	99.9	1
2	福井	長野	福井	99.3	福島	99.3	99.3	福島	99.3	岐阜	99.1	岐阜	98.6	福井	99.5	福井	99.7	石川	99.8	富山	99.9	2
3	静岡	香川	愛知	99.1	栃木	99.3	99.3	新潟	99.5	東京	99.8	富山	98.4	福井	99.4	石川	99.7	新潟	99.7	福井	99.9	3
4	富山	富山	岐阜	99.3	福井	99.3	99.3	香川	99.5	愛知	98.7	香川	98.1	香川	99.3	富山	99.5	島根	99.7	埼玉	99.8	4
5	岐阜	岐阜	香川	99.2	静岡	99.3	99.3	愛知	99.4	栃木	98.6	富山	98.0	富山	99.2	香川	99.4	埼玉	99.6	石川	99.8	5
6	東京	静岡	静岡	99.9	愛知	99.2	99.2	山口	99.3	新潟	98.6	山口	98.0	島根	99.2	島根	99.3	岐阜	99.6	鳥取	99.8	6
7	石川	山口	新潟	99.0	富山	99.0	99.0	富山	99.2	東京	98.3	東京	97.8	新潟	99.0	東京	99.1	岩手	99.5	香川	99.8	7
8	山口	石川	石川	99.0	大分	99.0	99.0	大分	99.1	富山	98.2	山口	97.7	山口	98.9	山口	99.1	山形	99.5	岐阜	99.7	8
9	新潟	栃木	福島	97.6	長野	98.9	98.9	長野	99.0	静岡	98.2	東京	97.3	東京	98.8	埼玉	99.0	富山	99.5	岩手	99.6	9
10	三重	岡山	静岡	97.6	岐阜	98.9	98.9	山口	98.9	山口	98.2	香川	97.1	徳島	98.7	岐阜	98.9	山口	99.4	宮崎	99.6	10
11	山形	愛知	鳥取	97.5	東京	98.8	98.8	石川	98.9	石川	98.1	鳥取	97.0	愛知	98.6	山形	98.9	香川	99.4	栃木	99.5	11
12	栃木	三重	山口	97.5	石川	98.3	98.3	山口	98.8	大分	98.1	鳥取	97.0	大分	98.6	秋田	98.9	秋田	99.3	東京	99.5	12
13	愛知	東京	長野	97.4	山口	98.8	98.8	山口	98.8	鳥取	97.9	京都	96.8	広島	98.6	大分	98.8	宮崎	99.2	山梨	99.5	13
14	鳥取	群馬	群馬	97.3	三重	98.2	98.2	鳥取	98.2	大分	98.8	兵庫	96.7	秋田	97.6	山口	98.8	三重	99.2	愛知	99.5	14
15	岡山	秋田	山梨	97.2	香川	98.6	98.6	香川	98.6	石川	97.8	香川	96.7	秋田	97.6	山口	98.8	三重	99.2	愛知	99.5	15
16	鳥根	新潟	広島	96.7	秋田	98.5	98.5	秋田	98.5	神奈川	97.6	愛媛	96.7	愛媛	97.5	愛知	98.8	愛知	99.2	山口	99.5	16
17	埼玉	山梨	岡山	96.5	三重	98.5	98.5	三重	98.5	三重	97.4	山形	96.4	滋賀	97.4	鳥取	98.7	東京	99.1	山形	99.4	17
18	徳島	京都	愛媛	96.4	愛媛	97.8	98.5	徳島	98.5	三重	97.4	三重	96.3	宮崎	97.1	愛知	98.6	大分	99.0	福島	99.4	18
19	山梨	滋賀	群馬	96.2	東京	97.7	98.4	京都	98.5	長野	97.1	滋賀	95.9	鹿児島	97.1	佐賀	98.6	愛媛	98.9	熊本	99.4	19
20	京奈川	福島	福島	95.9	京都	97.5	98.2	愛媛	98.5	岡山	96.9	鳥取	95.7	愛媛	97.0	岩手	98.5	岡山	99.3	岡山	99.3	20
21	神奈川	茨城	滋賀	95.9	滋賀	97.4	98.1	神奈川	98.4	愛媛	96.9	鹿児島	95.7	鳥取	97.0	鹿嶋	98.9	宮城	98.9	広島	99.3	21
22	群馬	愛媛	京都	95.9	山梨	97.4	98.1	山梨	98.4	秋田	96.5	鳥取	95.4	栃木	96.9	宮崎	98.5	鹿児島	98.9	徳島	99.3	22
23	愛媛	大分	神奈川	95.6	群馬	97.3	98.0	群馬	98.3	宮崎	96.4	佐賀	95.4	三重	96.9	群馬	98.4	鳥取	98.8	宮城	99.2	23
24	香川	埼玉	大分	95.5	広島	97.3	98.0	広島	98.2	兵庫	96.3	熊本	95.2	静岡	96.9	鳥取	98.3	福島	98.8	茨城	99.2	24
25	宮崎	神奈川	秋田	95.5	茨城	97.2	97.5	茨城	97.5	岩手	96.3	神奈川	95.1	長野	96.8	静岡	98.3	静岡	98.7	三重	99.2	25
26	秋田	鳥根	千葉	95.5	滋賀	97.4	97.4	山梨	97.9	山梨	96.0	長野	95.1	岡山	96.8	山梨	98.3	長野	98.6	鳥根	99.2	26
27	大分	山形	埼玉	95.4	埼玉	97.3	97.3	埼玉	97.8	福島	96.0	岩手	95.0	熊本	96.3	宮城	98.1	山梨	98.6	愛媛	99.2	27
28	奈良	鹿児島	茨城	95.2	山形	97.2	97.2	山形	97.7	群馬	96.0	埼玉	94.5	大阪	96.3	群馬	98.4	徳島	98.4	秋田	99.1	28
29	千葉	鳥取	鹿児島	95.0	兵庫	97.2	97.2	宮崎	97.7	大阪	95.9	群馬	94.4	群馬	96.1	長野	98.0	福岡	98.4	長野	99.1	29
30	岩手	佐賀	山形	94.7	鹿児島	97.2	97.2	鹿児島	97.6	徳島	95.8	宮崎	94.4	埼玉	95.9	愛媛	97.9	佐賀	98.3	大分	99.1	30
31	茨城	岩手	岩手	94.5	岩手	97.1	97.1	茨城	97.5	熊本	95.8	熊本	94.3	山梨	95.6	佐賀	97.8	兵庫	98.2	鹿児島	99.1	31
32	滋賀	宮崎	兵庫	94.5	宮崎	97.1	97.1	宮崎	97.3	岩手	95.7	茨城	94.1	茨城	95.6	京都	97.8	栃木	98.2	佐賀	99.0	32
33	兵庫	熊本	徳島	94.3	徳島	97.0	97.0	千葉	97.3	滋賀	95.6	和歌山	93.9	岩手	95.6	熊本	97.7	京都	98.1	群馬	98.9	33
34	鹿児島	兵庫	熊本	93.6	徳島	96.7	96.7	鳥根	97.0	茨城	95.5	岡山	93.6	佐賀	95.2	長崎	97.5	滋賀	98.1	大阪	98.9	34
35	広島	広島	佐賀	93.6	佐賀	96.6	96.6	和歌山	97.0	和歌山	94.9	福島	93.5	兵庫	95.1	熊本	97.2	長崎	97.9	京都	98.7	35
36	福島	大阪	福岡	93.1	福岡	96.3	96.3	埼玉	96.6	埼玉	94.7	山梨	93.4	福岡	94.6	兵庫	97.2	大阪	97.9	福岡	98.7	36
37	佐賀	奈良	佐賀	92.7	熊本	96.0	96.0	山梨	96.6	山梨	94.5	大阪	93.3	長崎	94.2	和歌山	97.0	和歌山	97.6	長崎	98.7	37
38	熊本	宮城	宮城	92.5	宮城	95.9	95.9	福岡	96.2	福岡	94.4	兵庫	92.7	和歌山	93.9	和歌山	96.5	群馬	97.6	滋賀	98.6	38
39	大阪	宮城	奈良	92.1	奈良	93.7	93.7	奈良	96.1	長崎	94.4	長崎	92.5	福岡	95.4	福岡	96.4	千葉	97.4	和歌山	98.2	39
40	長崎	徳島	福岡	91.4	千葉	95.8	95.8	福岡	96.0	千葉	94.3	福岡	92.1	茨城	93.2	千葉	96.1	熊本	97.4	千葉	97.9	40
41	宮城	和歌山	和歌山	90.1	鳥根	95.4	95.4	奈良	95.9	佐賀	94.3	奈良	91.9	高知	91.0	奈良	95.4	茨城	97.3	兵庫	97.5	41
42	福岡	福岡	鳥根	90.0	長崎	93.7	93.7	和歌山	95.8	奈良	93.9	宮城	90.3	青森	90.8	神奈川	95.0	青森	95.9	奈良	97.4	42
43	和歌山	長崎	長崎	89.8	和歌山	93.4	93.4	宮城	95.4	宮城	92.9	千葉	89.9	奈良	90.7	兵庫	94.8	高知	95.7	青森	97.2	43
44	青森	北海道	青森	82.9	青森	90.7	90.7	青森	92.8	青森	90.3	青森	88.4	千葉	90.0	青森	94.2	北海道	95.4	神奈川	97.2	44
45	北海道	青森	沖縄	82.9	沖縄	88.2	88.2	沖縄	89.8	高知	87.0	高知	82.8	高知	86.6	高知	93.8	奈良	95.1	北海道	96.8	45
46	高知	高知	高知	80.4	高知	85.0	85.0	高知	88.0	北海道	83.3	北海道	79.9	北海道	85.0	北海道	92.9	神奈川	95.0	高知	95.9	46
47	沖縄	沖縄	北海道	79.4	北海道	84.5	84.5	北海道	85.1	北海道	83.1	沖縄	78.5	沖縄	82.5	沖縄	85.7	沖縄	87.2	沖縄	88.4	47
	合計	合計	合計	95.8	合計	96.7	合計	97.1	合計	95.6	合計	93.9	合計	95.2	合計	96.7	合計	97.6	合計	98.2	合計	98.8

## 【県立屋内スポーツ施設に係る検討等の経緯】

- 平成 4年 9月 「県立武道館建設に関する請願」受理
- 平成 7年 3月 「県立武道館建設に関する請願」採択
- 平成18年 6月 「新大分総合教育計画」(H18～27)で、武道館構想を  
将来の研究課題と明記
- 平成20年 4月 大分県議会武道教育推進議員連盟発足
- 平成21年 5月 大分県武道協議会設立
- 平成21年 7月 「大分県スポーツ推進計画」で、中核施設としての  
県立武道館構想の検討を明記
- 平成24年 3月 「新大分総合教育計画」改訂版で、武道館構想を研究  
課題と明記
- 平成25年11月 教育長あてに、26万超の建設要望署名が提出される
- 平成25年12月 県議会で、県立屋内スポーツ施設のあり方について検討  
する旨答弁
- 平成26年 1月 庁内検討PT発足(H26.11まで)
- 平成26年12月 「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会(有識者)」  
の設置(H27.5まで)

## 県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会について

### 委員会での検討経過

回	開催日	議題
第1回	平成26年12月26日	検討委員会の論点について 県立屋内スポーツ施設の現状と課題について
第2回	平成27年 1月30日	現状と課題を踏まえた今後の方向性について 求められる施設規模・機能について
第3回	平成27年 2月24日	求められる施設規模・機能について
第4回	平成27年 3月26日	建設場所について 財源、建設・運営手法、建設スケジュールについて
第5回	平成27年 4月27日	今後のあり方についてのまとめ (提言書案のとりまとめ)

### 委員名簿（職名等は委員就任時）

氏名	職名等	備考
麻生 益直	八鹿酒造株式会社 代表取締役社長 (前県教育委員会委員 元委員長)	委員長
岩本 貴光	別府大学短期大学部 講師	
内田 健	内田・阿部法律事務所 弁護士 (大分県行財政改革推進委員会会長)	
小野 博美	大分県立大分西高等学校 教諭	
菊池 健児	大分大学工学部 教授	
田辺 陽子	日本オリンピック委員会(JOC) 評議委員	
谷口 勇一	大分大学教育福祉科学部 教授	
渚 洋行	大分県体育協会 常務理事(県高等学校体育連盟会長)	
幸重 綱二	(公社)ツーリズムおおいた 会長	

敬称略 委員は50音順

## 県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会の提言概要について

### 【県内の主なスポーツ施設を取り巻く現状と課題】

#### 1. 主な屋内スポーツ施設の現状

いずれの施設も土日祝日は各種競技大会が開催され、大会利用率は飽和状態にある  
県内主要屋内体育施設

所在地	施設名	建設年度	アリーナ	固定席数
大分市	県立総合体育館	S 5 4	1,680㎡(メイン) 774㎡(サブ)	1,334席(メイン) 0席(サブ)
大分市	コンパルホール	S 6 1	1,685㎡	178席
日田市	日田市総合体育館	H 2	1,622㎡	964席
別府市	別府コンベンションセンター	H 7	2,756㎡	2,422席
宇佐市	三和酒類スポーツセンター	H 7	2,505㎡	420席
豊後大野市	大原総合体育館	H 8	1,850㎡	600席
別府市	べっぷアリーナ	H 1 7	2,888㎡(メイン) 1,330㎡(サブ)	1,950席(メイン) 1,788席(サブ)
佐伯市	佐伯市総合体育館	H 1 9	1,694㎡	1,100席
杵築市	杵築市文化体育館	H 2 0	1,728㎡	928席
中津市	ダイハツ九州アリーナ	H 2 0	2,000㎡(メイン) 780㎡(サブ)	708席(メイン) 265席(サブ)

#### 2. 県立総合体育館の現状・課題

##### 県立総合体育館の概要

施設・面積	観客席	主な利用内容
大体育室 1,680㎡	固定席1,334人	柔道・剣道 4面 バレーボール3面、卓球12面 バドミントン8面、 バスケットボール2面 等
小体育室 774㎡		バレーボール2面 バドミントン4面 バスケットボール1面
柔道場 552㎡	固定席 120人	3面(豊常設)
剣道場 552㎡	固定席 120人	3面
トレーニングルーム 774㎡	40人	

##### 現状・課題

- ・ 築後36年が経過し老朽化
- ・ 利便性の良さから土日祝日の利用は飽和状態で、新たな大会誘致もできない。
- ・ 土日祝日の大会利用のうち、九州大会以上の大規模大会は約12%と低い
- ・ 1階の柔道場は、ルール改正により公式大会の面積基準に適合していない

### 3. 屋内スポーツ施設利用上の課題

#### (1) 主な屋内スポーツ施設の利用実態の分析

- ・ 武道競技は試合時間が短く、試合数が多いことから、複数会場での分散開催が困難
- ・ 柔道・剣道場を併せ持つ県立総合体育館は、土日祝日の大会利用の約40%を武道競技が占めている

#### (2) 武道を取り巻く状況、課題

##### 大規模大会等の利用実態

柔道、剣道等の主要大会は、1会場で公式6面以上の面数の確保が必要

##### 全国の武道館設置状況

都道府県立武道館を持たない都道府県は、本県を含め2府6県のみ

##### 武道の必修化

中学1、2年生の保健体育で武道が必修化

##### 県民ニーズの高まり

平成25年11月には26万人超の県立武道館建設を求める署名が提出

### 【今後の方向性】

#### 1. 県立屋内スポーツ施設を取り巻く課題への対応

県立総合体育館の老朽化と機能不足への対応

武道の大規模大会を開催できる施設ニーズへの対応

#### 2. スポーツを通じた新たな展開

スポーツを通じた県民の生きがい、健康づくり

スポーツ観光などスポーツを通じた地域活性化

トップアスリートの育成

武道教育の充実

#### 3. 望ましい対応案

武道競技の大規模大会が開催できる施設の整備が急務。その際、新たな大会の積極的誘致やスポーツツーリズムの取組により更なる競技力向上や地域活性化に結びつけることが大切

県立総合体育館は老朽化の課題は抱えているものの、利便性の良さから施設の需要は高いため、適宜改修を加え、長く利用することが必要

以上により、現在の施設を長期にわたり有効活用するとともに、武道競技を中心としながら県民が幅広く利用できる新たな県立屋内スポーツ施設の建設が必要

### 【新たな県立屋内スポーツ施設に期待される役割】

大規模大会開催も可能な武道を中心とした屋内スポーツの拠点

県民の誰もが気軽に利用できる施設

スポーツツーリズムへの活用

大規模災害に備えた防災機能

なお、新たな県立屋内スポーツ施設の整備を進める上で、行財政改革の視点も必要

## 【新たな県立屋内スポーツ施設に求められる規模・機能】

### 1. 全国規模の大会開催に必要な施設の規模・機能

<p>メインアリーナ 用途：多目的（床張り） 規模：2,000㎡程度 武道(柔道・剣道等) 6面、卓球 14面、バドミントン 10面、 バレーボール 2面、バスケットボール 2面、ハンドボール 1面等 席数：2,000席程度（固定）</p>
<p>サブアリーナ 用途：多目的（床張り） 規模：柔道・剣道・空手・なぎなた各 2面規模 席数：150席程度（固定席）</p>
<p>専用柔道場 規模：柔道 2面規模（畳常設） 席数：150席程度（固定席）</p>
<p>専用剣道場 規模：剣道・空手・なぎなた 2面規模 席数：100席程度（固定席）</p>

サブアリーナと専用柔道・剣道場間に可動壁を設け、一体利用も可能とする  
その他付帯施設として、会議室 3 室程度、救護室 1 室等

### 2. 県民が利用しやすく平日の利用率向上につながる機能

フィットネスルーム  
多様なプログラムの提供  
子育て支援機能（託児・親子教室等）  
イベント等の開催による地域活性化

### 3. 国際大会事前キャンプ、スポーツ合宿誘致等に必要な機能

トレーニング環境の充実  
食事・宿泊施設

### 4. 施設の防災利用

南海トラフ巨大地震等の災害に備え、防災拠点、避難所、備蓄倉庫などの防災機能を有した施設としても利用できることが必要

## 【建設場所、整備・運営手法等】

### 1. 建設場所の検討

大分スポーツ公園内の大分銀行ドーム隣接地に建設することが望ましい

#### 建設用地

約 19,000㎡の施設用地が確保可能

#### 交通アクセス面

大分駅からのバス路線は概ね良好

インターチェンジから近く、自家用車でのアクセスは良好

県内全域から公共交通機関を利用しても概ね 8 時 30 分までに到着できる

**利用面**

車で30分程度の範囲に大会参加者等が宿泊できる十分な施設がある  
 大分市内は医療機関が充実している  
 徒歩圏内に近隣民間施設があり、食事や買い物のほかスポーツ合宿利用も可能  
 大分銀行ドームとの一体利用により相乗効果が期待できる

**施設の多目的利用**

用地取得や造成が不要でラグビーワールドカップ2019までの整備が可能  
 大会の際、世界各国のゲスト等を迎えるホスピタリティ施設等として活用可能  
 トレーニング環境が充実し、事前キャンプ候補地としての優位性が向上  
 スポーツ公園は大規模広域防災拠点に位置づけられ、その一部として活用可能

**費用面**

用地取得、造成工事、既存施設の解体は不要  
 都市公園であり有利な国庫補助事業（補助率1/2）が活用可能

**課題**

交通アクセス（バスルートの変更、バス停の新設等）  
 駐車場の確保（渋滞対策、駐車場の増設を含む）  
 トレーニングルーム  
 広域防災拠点構想との調整  
 大分市の「（仮称）大分市アリーナ構想」との調整

**2. 整備・運営手法**

- ・国庫補助事業の活用や建設スケジュールの確実な達成の観点から、県直営方式の建設が望ましい
- ・建設ではプロポーザル方式等、施設運営では指定管理者制度など、可能な限り民間ノウハウの活用が望ましい

**3. 県立総合体育館の今後のあり方**

- ・県立総合体育館は引き続き施設の長寿命化を図りながら施設のあり方を検討していくことが適当
- ・県立総合体育館1階の専用柔道・剣道場は、スポーツ医科学施設の設置に向けた機能改修により、施設全体の機能向上を図ることも考えられる

**【結びに】**

- ・県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備
- ・スポーツを通じた地域活性化
- ・次代を担う子どもたちの健全な心と体の育成

上記のため、その拠点となる新たな県立屋内スポーツ施設が必要との結論  
 今回の提言を踏まえ、早急に具体的な整備計画が策定されることを期待

# 県立屋内スポーツ施設のあり方について 提 言 書

平成 2 7 年 5 月 2 2 日

県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会

委員長 麻生 益直



## はじめに

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つです。また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する力を持っています。

国においては、スポーツ庁の設置が決定し、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の動きも全国で広がっています。こうした中、本県でもラグビーワールドカップ2019大分開催が決定し、地方創生の観点からも、この機を逃すことなく改めてスポーツの価値を見つめ直し、スポーツによる地域活性化を図っていく必要があります。

県内のスポーツ施設は、2002年日韓ワールドカップサッカーや平成20年の大分国体等を契機に充実してきました。しかしながら、県立総合体育館は築後36年が経過し、設備の老朽化に加え、ルール改正により柔道場の面積が基準を満たさなくなり、安全な練習・大会環境の確保という面からの課題も生じています。

また、土日祝日の大会利用率は96.6%となっており、新たな大会開催も難しい状況となっています。

このような背景もあいまって、平成25年11月19日には、大分県武道協議会から県教育委員会に対し、県立武道館建設について26万人を超える署名が提出されました。

なお、県立武道館構想については、平成21年に策定された大分県スポーツ推進計画において、構想の検討と調査・研究を行うとされています。

こうした状況を踏まえて、県立総合体育館の老朽化対策を含め、県立屋内スポーツ施設の現状・課題を把握し、求められる機能や県民ニーズ等について幅広く検討するため、「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会」が設置されました。

本提言書は、県立総合体育館など屋内スポーツ施設の現状・課題を整理・把握したうえで、「今後の方向性」、「新たな県立屋内スポーツ施設が担う役割」、「新たな県立屋内スポーツ施設に求められる規模、機能」、「建設場所、整備・運営手法等」について、検討を重ねた結果を取りまとめたものです。

## 目 次

第 1 章 県立屋内スポーツ施設を取り巻く現状と課題	1
1 県内の主なスポーツ施設の現状	1
2 県立総合体育館の現状・課題	3
3 屋内スポーツ施設利用上の課題	4
4 課題のまとめ	6
第 2 章 今後の方向性	7
1 県立屋内スポーツ施設を取り巻く課題への対応	7
2 スポーツを通じた新たな展開	8
3 望ましい対応案	9
第 3 章 新たな県立屋内スポーツ施設に期待される役割	10
第 4 章 新たな県立屋内スポーツ施設に求められる規模・機能	11
1 全国規模の大会開催に必要な施設の規模・機能	11
2 県民が利用しやすく平日の利用率向上に繋がる機能	13
3 国際大会事前キャンプ、スポーツ合宿誘致等に必要な機能	14
4 施設の防災利用	14
第 5 章 建設場所、整備・運営手法等	15
1 建設場所の検討	15
2 整備・運営手法	19
3 県立総合体育館の今後のあり方	19
結びに	20
(参考資料)・参考レイアウトイメージ図	21
・県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会について	25

## 第1章 県立屋内スポーツ施設を取り巻く現状と課題

### 1 県内の主なスポーツ施設の現状

#### (1) スポーツ施設全般の現状

本県における施設区分ごとの体育施設設置数と競技人口については、屋内施設を利用する競技人口の割合34%に対し、全体の体育施設数に占める屋内施設数の割合は26.3%となっており、競技人口の割合に比べて施設数の割合が低くなっています。

施設区分	体育施設		競技人口		備 考	
	設置数	割合	競技人口	割合		
屋外施設	陸上競技場	22	4.7%	3,038	3.9%	陸上競技
	野球場	110	23.3%	14,448	18.6%	軟式野球、ソフトボール
	球技場	30	6.3%	23,566	30.4%	サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ラグビーフットボール、ホッケー
	多目的広場	120	25.4%			
	テニスコート	66	14.0%	10,097	13.0%	テニス、ソフトテニス
小計	348	73.7%	51,149	66.0%		
屋内施設	体育館	94	19.8%	18,885	24.4%	バスケットボール、バレーボール、卓球、バドミントン、ハンドボール、綱引き、体操、フェンシング、ウエイトリフティング、レスリング、ボクシング
	柔剣道場	31	6.5%	7,459	9.6%	剣道、柔道、空手道、銃剣道、少林寺拳法、なぎなた
	小計	125	26.3%	26,344	34.0%	
合計	473	100.0%	77,493	100.0%		

#### 主な屋外スポーツの競技人口

種目	競技人口
サッカー	12,098
軟式野球	12,025
テニス	6,303
グラウンドゴルフ	5,867
ゲートボール	4,025
ソフトテニス	3,794
陸上競技	3,038
ソフトボール	2,423
ラグビーフットボール	1,472
ホッケー	104
合計	51,149

#### ○主な屋内スポーツの競技人口

種目	競技人口
バスケットボール	6,138
バレーボール	4,409
卓球	4,107
剣道	3,590
バドミントン	2,321
柔道	1,554
空手道	925
ハンドボール	754
銃剣道	738
少林寺拳法	500
綱引き	492
体操	251
なぎなた	152
フェンシング	144
ウエイトリフティング	98
レスリング	93
ボクシング	78
合計	26,344

体育施設数は、平成22年文科省体育・スポーツ施設現況調査報告から抜粋して作成

競技人口は、平成26年度県体育協会加盟競技団体登録数から抜粋して作成

## ( 2 ) 主な屋内スポーツ施設の現状

県内の主な屋内スポーツ施設の状況は次のとおりですが、県内各地に県立総合体育館と同規模以上の屋内スポーツ施設が整備されています。近年では、平成20年の大分国体開催決定を契機に、べっぷアリーナやダイハツ九州アリーナなどが相次いで開館し、様々な屋内スポーツの実施が可能となりました。VリーグやFリーグ等のプロスポーツにも活用されています。

しかし、県内いずれの施設も土日祝日は各種競技会が開催されており、とりわけ、県内で最大規模のべっぷアリーナの土日祝日の大会利用率は、94.7%と飽和状態にあります。

## 県内主要屋内体育施設

所在地	施設名	建設年度	アリーナ	固定席数
大分市	県立総合体育館	S 5 4 年	1,680 m <sup>2</sup> (メイン) 774 m <sup>2</sup> (サブ)	1,334 席 (メイン) 0 席 (サブ)
大分市	コンパルホール	S 6 1 年	1,685 m <sup>2</sup>	178 席
日田市	日田市総合体育館	H 2 年	1,622 m <sup>2</sup>	964 席
別府市	別府コンベンションセンター	H 7 年	2,756 m <sup>2</sup>	2,422 席
宇佐市	三和酒類スポーツセンター	H 7 年	2,505 m <sup>2</sup>	420 席
豊後大野市	大原総合体育館	H 8 年	1,850 m <sup>2</sup>	600 席
別府市	べっぷアリーナ	H 1 7 年	2,888 m <sup>2</sup> (メイン) 1,330 m <sup>2</sup> (サブ)	1,950 席 (メイン) 1,788 席 (サブ)
佐伯市	佐伯市総合体育館	H 1 9 年	1,694 m <sup>2</sup>	1,100 席
杵築市	杵築市文化体育館	H 2 0 年	1,728 m <sup>2</sup>	928 席
中津市	ダイハツ九州アリーナ	H 2 0 年	2,000 m <sup>2</sup> (メイン) 780 m <sup>2</sup> (サブ)	708 席 (メイン) 265 席 (サブ)

## 「(仮称)大分市アリーナ構想」

平成26年3月、大分市において、新たなアリーナ建設を目指して、プロスポーツや大規模コンベンションなどの開催に必要な機能を盛り込んだ「(仮称)大分市アリーナ構想」が策定、公表されています。

当該構想においては、「県においても武道館を含めた県立のスポーツ施設の在り方について検討する検討委員会を設置することを示していることから、本市のアリーナ施設単体だけでなく、その方向性を踏まえながら、それぞれの施設が果たす役割を明確にし、アリーナの在り方を検討することも必要」と報告されています。

## 2 県立総合体育館の現状・課題

### (1) 現状

県立総合体育館は、大分市の大洲総合運動公園内に位置しており、メインアリーナやサブアリーナ、武道場に加え、トレーニング室や研修室などを有する複合施設です。

これまでも、国体をはじめとした大規模大会やプロスポーツの会場として使用されるなど、スポーツの中核施設としての役割を果たしてきました。

しかし、築後36年が経過し、空調設備をはじめ、電気・給排水設備等の老朽化が進んでいます。

他方、交通アクセスなど利便性の良さから、土日祝日の大会利用率は、96.6%となっています。

#### 県立総合体育館の概要

施設、面積	観客席	主な利用内容
大体育室 1,680 m <sup>2</sup>	固定席 1,334 人	柔道・剣道 4 面 バレーボール 3 面、卓球 1 2 面 バドミントン 8 面 バスケットボール 2 面 等
小体育室 774 m <sup>2</sup>		バレーボール 2 面 バドミントン 4 面 バスケットボール 1 面
柔道場 552 m <sup>2</sup>	固定席 120 人	3 面 (豊常設)
剣道場 552 m <sup>2</sup>	固定席 120 人	3 面
トレーニング室 774 m <sup>2</sup>	40 人	

### (2) 課題

県立総合体育館は、老朽化が進んでいるものの、利便性の良さから利用希望者が多く、また、土日祝日は飽和状態のため、新たな大会誘致もできない状況です。他方、土日祝日の大会利用のうち、九州大会以上の大規模大会の開催は約12% (べっぴアリーナは43.6%) と低くなっています。

また、1階の柔道場は、ルール改正により公式大会の面積基準に適合しなくなり、改修による対応も困難なため、大会の際は公式より狭い面積で行う独自ルールで試合を行っています。これについては、本県の競技力向上のみならず、競技者の安全上の課題となっています。

### 3 屋内スポーツ施設利用上の課題

#### (1) 県内の主な屋内スポーツの利用実態の分析

競技人口の多いバスケットボールやバレーボールなどについては、試合時間が比較的長く、1日あたりの試合数も少ないことから、主要屋内体育施設や学校の体育館など複数会場での分散開催が中心となっています。

一方、武道競技については、試合時間が短く、個人戦、団体戦など試合数が多いことから、複数会場での分散開催が困難です。また、練習会場も必要であり、柔道・剣道場を併せ持つ県立総合体育館では、土日祝日の大会利用の約40%を武道競技が占めています。

屋内スポーツ競技(県大会以上)開催日数について(H25年度実績)

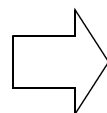
	アリーナ機能				体育館機能								計	アリーナ機能を持つ施設での開催日数の割合
	県立総合体育館	べっぴんアリーナ	ダイハツ九州アリーナ	ビーコンプラザ	杵築市文化体育館	南大分体育館	大原総合体育館	別府市民体育館	日田市総合体育館	学校施設	その他市町村施設			
体操	9	2				3				1			15	73.3%
フットサル	4	6		18								11	39	71.8%
柔道	14	1	1									7	23	69.6%
剣道	8	10					4	8					30	60.0%
卓球	18	1			5	10	5						39	48.7%
空手	4	3	1		9								17	47.1%
ハンドボール	14									26			40	35.0%
バスケットボール	14	3	3		11	14	1		1	29	10		86	23.3%
バレーボール	10	6			4	3	3		2	27	16		71	22.5%
バトミントン	3	7			4		8	5	6	7	13		53	18.9%
合計	98	39	5	18	33	30	21	13	9	90	57		413	38.7%

#### 県立総合体育館の大会利用

大会規模	大会数	実施率
全国	7回	5.6%
西日本	1回	0.8%
九州	7回	5.6%
小計	15回	12.0%
大分県	101回	81.5%
大分市	8回	6.5%
小計	109回	88.0%
合計	124回	100.0%

#### ○うち武道競技抜粋

大会規模	大会数	全体実施率
全国	0回	0.0%
西日本	0回	0.0%
九州	1回	0.8%
小計	1回	0.8%
大分県	43回	34.7%
大分市	4回	3.2%
小計	47回	37.9%
合計	48回	38.7%



## ( 2 ) 武道を取り巻く状況、課題

## 大規模大会等の利用実態

前述のとおり、武道競技は複数会場での分散開催が困難であることから、柔道、剣道等の主要大会は、1つの会場で公式6面以上の面数が確保できる施設で開催されることが全国標準です。

このため大規模大会は、全国標準を満たし、宿泊施設からも近いべっぴアリーナの利用を優先しますが、他の屋内スポーツと競合することが多くなっています。一方、県立総合体育館では4面しか確保できないため、九州大会以上の大規模大会の開催が難しく、県立総合体育館の柔道場の面積基準も大きな課題となっています。

## 全国の武道館設置状況

都道府県立武道館を持たない都道府県は、平成26年度末時点で2府6県（福島県、新潟県、長野県、京都府、大阪府、奈良県、佐賀県、大分県）のみとなっています。このうち福島県、京都府、大阪府には市立武道館が、佐賀県には大規模な総合体育館が2館あり、新潟県、長野県は県立武道館の建設に向けた検討が進んでいる状況です。

## 武道の必修化

平成24年度から施行された中学1、2年生の保健体育における武道の必修化に伴い、若年層の武道への関心が高まっており、安全に指導できる指導者の養成が求められています。

## 県民ニーズの高まり

上記のような状況から、平成25年11月には、県教育長あてに県民の約22%にあたる26万人超の県立武道館建設を求める署名が提出されるなど、武道競技施設の整備に対する県民ニーズが高まっています。

## 武道競技人口

種目	競技人口
剣道	3,590
弓道	1,667
柔道	1,554
空手道	925
銃剣道	738
少林寺拳法	500
なぎなた	152
相撲	137
合計	9,263

屋内スポーツ競技人口に占める武道競技の割合は約33%

弓道は大洲総合運動公園内の弓道場、相撲は宇佐市総合運動場内にある相撲場において九州・全国規模の大会開催が可能

(平成26年度県体育協会加盟競技団体登録数から抜粋して作成)

#### 4 課題のまとめ

( 1 ) 県立総合体育館の老朽化と機能不足

( 2 ) 武道の大規模大会が開催できる施設ニーズへの対応



## 第 2 章 今後の方向性

### 1 県立屋内スポーツ施設を取り巻く課題への対応

#### ( 1 ) 県立総合体育館の老朽化と機能不足への対応

##### 老朽化と施設需要への対応

県立総合体育館は築後 36 年が経過し、長寿命化を図るためには、空調設備をはじめ、電気・給排水設備等の大規模改修を実施する必要があります。また、土日祝日の飽和状態を緩和し、新たな大会が開催できるようにするためには、その約 40% を占める武道競技大会を他会場で開催できるようにすることが必要です。

##### 公式大会基準に適合した武道競技環境の確保

「第 1 章 2 ( 2 ) 課題」のとおり、柔道場の面積不足による課題に対応するため、早急に公式大会基準に適合したものにする必要があります。

#### ( 2 ) 武道の大規模大会を開催できる施設ニーズへの対応

武道競技については複数会場での分散開催が困難なため、専用の柔道・剣道場を持ち、かつ大体育室、小体育室を備える県立総合体育館に利用が集中していますが、武道競技の大規模大会を開催するためには、6 面以上の会場が必要であり、大体育室の面積では、大規模大会の開催が難しくなっています。

また、県立の武道館を持たない都道府県は、「第 1 章 3 ( 2 ) 全国の武道館設置状況」のとおり 2 府 6 県のみです。

以上のような状況から、本県の次代を担う青少年の健全育成に向けて武道の普及やその精神を伝えていくため、全国規模の武道競技大会の開催が可能な新たな施設が求められます。

## 2 スポーツを通じた新たな展開

### (1) スポーツを通じた県民の生きがい、健康づくり

経済のグローバル化や情報化が進展し、人々の生活が多様化する中、余暇時間を有効に活用し、スポーツを通じて質の高い生活を求める県民も増加しています。また、少子高齢化の中で、スポーツを通じた生きがい、健康づくりなど県民の多様なニーズに応えていかなければなりません。

### (2) スポーツ観光などスポーツを通じた地域活性化

県外からのプロスポーツやトップアスリート、企業・大学等のスポーツ合宿の誘致はもとより、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致など、スポーツツーリズムを通じて地域活性化に繋げていくことが求められています。

### (3) トップアスリートの育成

東京オリンピック・パラリンピックなど世界の檜舞台で本県出身選手が活躍する姿は、県民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えます。国際的に活躍できる本県出身のトップアスリートを育てていくためには、選手の自己研鑽、指導者の育成を支える施設が必要です。また、競技力の向上を支えるスポーツ医科学機能の整備が求められています。

### (4) 武道教育の充実

武道の必修化に伴い、武道に親しむ若年層は増えていますが、大分県の次代を担う子どもたちが、武道を通じて我が国固有の伝統と文化を尊重し、健やかな心と身体を育むことが必要です。

これらに加え、国においてはスポーツ庁の設置が決定し、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致の動きも全国で広がっています。今スポーツを取り巻く環境は大きな変化の時を迎えています。

また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、公共建築物に防災機能を備えておくことも大切です。

### 3 望ましい対応案

本県のこれまでの行財政改革の取組を踏まえると、現状ある施設の長寿命化を図りながら、それでもなお不足する施設については整備していくことが望ましいと考えます。

中でも、武道競技の大規模大会が開催できる施設の整備が急務であると考えます。なお、新たな県立屋内スポーツ施設における大規模大会の実施にあたっては、これまで県内で開催されてこなかった武道など新たな大会を積極的に誘致するとともに、スポーツツーリズムの取組を通じて、更なる競技力の向上や地域の活性化に結びつけることが大切です。

また、県立総合体育館は老朽化の課題は抱えているものの、利便性の良さから施設の需要は高いため、適宜、改修を加えることにより、今後もできるだけ長く利用することが必要です。

以上により、現在の施設を長期にわたり有効に活用するとともに、武道競技を中心としながらも県民が幅広く利用できる新たな県立屋内スポーツ施設の建設が必要と考えます。

### 第3章 新たな県立屋内スポーツ施設に期待される役割

県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備において、新たな県立屋内スポーツ施設の果たす役割は極めて大きいと考えています。

まずは、全国規模の大規模大会が開催でき、県民が気軽に利用できる施設であることが期待されます。

さらには、スポーツを通じた地域活性化や、災害時の防災施設としての役割も求められます。

- (1) 大規模大会開催も可能な武道を中心とした屋内スポーツの拠点  
県内には柔道・剣道などの大規模大会が開催できる施設が少ないため、全国規模の大会が開催できる武道を中心とした屋内スポーツの拠点としての役割が期待されます。
- (2) 県民の誰もが気軽に利用できる施設  
多くの屋内スポーツに利用でき、県民ニーズの高いトレーニングや、子育て世代も利用しやすいよう託児機能を有し、老若男女様々なニーズに応える運動・文化プログラムが提供できる場としての役割が期待されます。
- (3) スポーツツーリズムへの活用  
新たな施設の整備により、ラグビーワールドカップ2019や東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に繋がれば、経済的な波及効果や地域活性化はもちろんのこと、県民のスポーツへの関心を高め、県民に夢や感動を与える役割も期待されます。
- (4) 大規模災害に備えた防災機能  
南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた防災面での役割も期待されます。

なお、これらのことを進めていくにあたり、これまで本県が取り組んできた行財政改革の視点も大切です。整備にあたっては必要最小限度としたうえで、まずは県立総合体育館など既存スポーツ施設の長寿命化を図るとともに、新たな県立屋内スポーツ施設においては、多様な屋内スポーツに利用でき、イベントや防災などスポーツ以外の活用も求められます。

また、新たな県立屋内スポーツ施設が、既存スポーツ施設や近隣の民間施設との連携により、効率的・効果的な活用が行われるような取組も必要です。

さらに、既存スポーツ施設の管理にあたっては、行財政改革の観点から、指定管理者制度をはじめ様々な方法を検討する必要があります。

## 第4章 新たな県立屋内スポーツ施設に求められる規模・機能

県立総合体育館の老朽化や武道機能の不足など、県立屋内スポーツ施設を取り巻く現状と課題に対応するため、武道競技の全国大会の開催に必要な規模を満たした上で、他の屋内スポーツ等にも利用できる多目的施設とする必要があります。また、広く県民が利用しやすく、平日の利用率向上に資する機能や、スポーツ合宿、東京オリンピック・パラリンピック等国際大会の事前キャンプ誘致にも活用できる施設とすることが必要です。

### 1 全国規模の大会開催に必要な施設の規模・機能

#### (1) メインアリーナ

全国大会規模の武道競技大会は、6面以上の面数が確保できる施設が求められます。観客席も参加者、応援者含めて2,000席程度が適当です。また、武道競技以外の他の屋内スポーツも支障なく利用できるよう施設・設備面での工夫も必要です。

#### メインアリーナの概要

用途：多目的（床張り）

規模：2,000 m<sup>2</sup>程度

（大会利用の場合）

武道（柔道・剣道等）： 6面

卓球 : 14面

バドミントン : 10面

バレーボール : 2面

バスケットボール : 2面

ハンドボール : 1面

フェンシング : 16面

席数：2,000席程度（固定席）

#### (2) サブアリーナ、専用柔道・剣道場

サブアリーナ、専用柔道・剣道場は、メインアリーナで大規模大会を開催する際の練習会場、大会役員や選手控室など、大会運営に必要となります。また、小規模大会の開催にも対応できるよう観客席を備えておくことが必要です。

この他、サブアリーナ、専用柔道・剣道場を有機的に活用するため、可動間仕切りを設けて多機能に利用できるよう工夫することも必要です。

## サブアリーナ、専用柔道・剣道場の概要

## &lt; サブアリーナ &gt;

用途：多目的（床張り）

規模：柔道・剣道・空手・なぎなた各 2 面規模

席数：150 席程度（固定席）

## &lt; 専用柔道場 &gt;

規模：柔道 2 面規模（畳常設）

席数：150 席程度（固定席）

## &lt; 専用剣道場 &gt;

規模：剣道・空手・なぎなた 2 面規模

席数：100 席程度（固定席）

サブアリーナと専用柔道・剣道場の間に可動壁を設け、一体利用も対応可能とする

## ( 3 ) その他付帯施設等

大規模大会を開催するためには、審判会議や監督会議を行う会議室、大会役員の控室、救護室、貴賓室など大会運営に必要なスペースを確保しなければなりません。また、メインアリーナに隣接して各競技に必要な備品等を保管する倉庫も必要です。この他、大会参加者等の待機場所、アフタースポーツ時の交流の場となる広いエントランスや、大勢の来場者に配慮した動線や廊下などの共有スペースの確保が必要です。

## その他付帯施設

## &lt; 会議室 &gt;

室数：3 室程度

## &lt; 救護室 &gt;

室数：1 室

## 2 県民が利用しやすく平日の利用率向上に繋がる機能

### (1) フィットネスルーム

県民の運動意欲は、昨今の健康ブームも相まって高くなっています。特に少子高齢化により、今後ますます高齢者層の増加が見込まれるため、施設の有効活用や収益面からも、フィットネスルームが必要です。

### (2) 多様なプログラムの提供

子どもたちの発育・発達に合わせた運動プログラムや、高齢者や壮年層等を対象とした健康増進プログラムなど、特色ある多様な運動プログラムを企画立案することが必要です。また、運動だけでなく、華道や茶道など文化的なプログラム等の提供による高齢世代と若年世代との交流の場づくりも検討する必要があります。

### (3) 子育て支援機能（託児・親子教室等）

本県が掲げる「子育て満足度日本一」の実現に向けて、子育て中の母親、父親なども施設を利用しやすいよう、施設内の空き部屋などを利用した利用者向けの託児機能が望まれます。なお、託児については、利用者視点で考えると、フィットネスルーム利用時に利用できることが必要です。また、親子で参加できる運動プログラムなどの提供も必要です。

### (4) イベント等の開催による地域活性化

講演会や企業の展示会、式典など様々なイベント等の開催により地域活性化に繋げることも必要です。

### 3 国際大会事前キャンプ、スポーツ合宿誘致等に必要な機能

#### (1) トレーニング環境の充実

東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致を見据えた場合、トレーニング環境の充実が必須であり、とりわけ、フリーウエイト等のトレーニング機器を有することが必要です。また、疲労回復のための温泉施設等が施設内または近隣にあれば、よりキャンプ候補地としての優位性は高まります。

また、科学的な観点から効率的なトレーニングを支援するため、スポーツ医科学機能を備えることも大切です。

#### (2) 食事・宿泊施設

国際大会の事前キャンプ、企業・大学等のスポーツ合宿の誘致を促進するため、施設内または近隣に食事・宿泊施設があることが望まれます。

### 4 施設の防災利用

南海トラフ巨大地震等の災害に備え、防災拠点、避難所、備蓄倉庫などの防災機能を有した施設としても利用できることが必要です。なお、建設場所によって求められる施設の防災機能は異なるため、建設場所に応じた施設の防災利用が求められます。



## 第5章 建設場所、整備・運営手法等

### 1 建設場所の検討

建設場所の検討にあたっては、地方創生の観点から県内全域で適地を検討する必要があります。その際、次の5項目に配慮して検討を加えることが必要です。

#### (1) 望ましい建設場所の条件

##### 建設用地

求められる施設規模、機能を実現するためには、建設用地の建ぺい率や駐車場用地等を考慮すると、まとまった広大な敷地が必要です。

国内の類似施設を参考に、20,000㎡程度の施設用地が必要

##### 交通アクセス

公共交通機関や自家用車による県民の日常利用や、県内外からの大会利用を考慮すると、良好なアクセスが可能な場所を検討する必要があります。

最寄り駅、高規格道路ICからの近接性

県内全域からの日帰りを考慮しても十分な大会時間を確保できること

##### 利用面

利用者の利便性を考慮し、周辺に宿泊施設、医療機関があり、飲食店等がある場所が望まれます。

全国規模の大会開催を考慮し、車で30分程度の範囲に大会参加者や観覧者が宿泊できること

周辺に医療機関や食事等ができる施設・店舗等があること

##### 施設の多目的利用

東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致や、災害時における拠点としての活用など、多目的な利用が可能な場所が望ましいと考えます。

##### 費用面

上記～を検討した上で、本県の財政負担を考慮すると、大規模な造成や用地取得を要さない都市公園、県立学校跡地、未利用県有地から場所を検討し、有利な国庫補助等が活用可能な場所であればさらに望ましいと考えます。

新たな用地取得が必要でないこと

造成工事費、既存施設の解体費が必要でないこと

既存施設の撤去に伴う、国庫補助金の返還が必要でないこと

有利な国庫補助の活用が可能であること

○検討場所一覧

No.	土地の名称	所在 市町村名	所有者	面積 (㎡)	交通アクセス	
					最寄駅	最寄IC
都市公園	1 大分スポーツ公園	大分市	県	2,530,000	5.0km (高城)	2.5km (米良)
	2 大州総合運動公園	大分市	県	163,770	2.7km (大分)	7.0km (大分)
	3 鶴崎スポーツパーク	大分市	大分市	43,765	2.5km (鶴崎)	4.5km (宮河内)
	4 七瀬川自然公園	大分市	大分市	96,971	9.0km (大分)	3.5km (光吉)
	5 別府公園	別府市	別府市	272,936	1.0km (別府)	4.5km (別府)
	6 南立石公園	別府市	別府市	107,834	3.5km (別府)	2.5km (別府)
	7 大原公園	日田市	日田市	167,856	1.9km (日田)	5.1km (日田)
	8 佐伯総合運動公園	佐伯市	佐伯市	437,462	6.5km (佐伯)	0.5km (佐伯堅田)
	9 大原総合公園	豊後 大野市	豊後 大野市	104,600	1.0km (三重町)	7.0km (千歳)
県立学校跡地	10 別府羽室台高校 (+29.3閉校)	別府市	県	48,909	2.0km (別府大学)	5.0km (別府)
	11 佐伯豊南高校 (+28.3閉校)	佐伯市	県	40,726	3.0km (佐伯)	3.0km (佐伯)
	12 旧臼杵商業高校	臼杵市	県	51,254	5.0km (臼杵)	1.5km (臼杵)
	13 山香農業高校 (+27.3閉校)	杵築市	県	104,310	1.5km (中山香)	11.5km (日出)
	14 旧綿方工業高校	豊後 大野市	県	50,183	0.7km (綿方)	9.0km (大野)
	15 森高校 (+27.3閉校)	玖珠町	県	27,426	0.3km (豊後森)	1.5km (玖珠)
	16 旧大分東高校跡地	大分市	県	37,179	1.0km (坂ノ市)	9.0km (宮河内)
	17 旧県立三重病院	豊後 大野市	県	73,965	1.0km (菅尾)	10.0km (千歳)
	18 大分農業文化公園	杵築市	県	680,533	10.0km (中山香)	1.5km (大分農業 文化公園)

上記一覧の他各市町村の最適地も併せて検討した

(2) 望ましい建設場所

本委員会で検討した結果、次の理由により、大分スポーツ公園内の大分銀行ドームの隣接地に建設することが望ましいとの結論に至りました。



## 大分スポーツ公園が望ましい理由

## 建設用地

約 19,000 m<sup>2</sup>の施設用地が確保可能

## 交通アクセス面

最寄り駅からの距離はやや遠いものの、大分駅からのバス路線は概ね良好

インターチェンジが近く、自家用車でのアクセスは良好

県内全域から公共交通機関を利用しても、一般的な大会開始時間である概ね 8 時 30 分までに到着でき、十分な大会時間が確保できる

## 利用面

大分市、別府市など車で 30 分程度の範囲に大会参加者や観覧者が宿泊できる十分な施設がある

大分市内は、各種医療機関が充実している

徒歩圏内に大分銀行ドーム内レストラン、近隣民間施設（希感舎、パークプレイス等）があり、食事や買い物のほか、スポーツ合宿の利用も可能

既設の地下通路も活用した大分銀行ドームとの一体利用により、相乗効果が期待できる

## 施設の多目的利用

用地取得や造成が不要なため、ラグビーワールドカップ 2019 までの整備が可能。また、その際、世界各国のゲスト等を迎えるホスピタリティ施設やメディアセンター等として活用可能

新たな県立屋内スポーツ施設の整備により、スポーツ公園全体のトレーニング環境が充実し、事前キャンプ候補地としての優位性が高まる

スポーツ公園は、南海トラフ地震における国の応急対策活動時の大規模広域防災拠点にも位置付けられており、広域防災拠点の一部に活用できる

## 費用面

用地取得、造成工事、既存施設の解体は不要

都市公園であり有利な国庫補助事業（補助率 1 / 2）が活用可能

### ( 3 ) 今後の課題

大分スポーツ公園内に建設する場合は、以下の課題が想定されるため、その解決に向けた検討が必要です。

#### 交通アクセス

大分スポーツ公園は、自家用車でのアクセスは容易ですが、公共交通機関ではバス利用に限られます。現在の大分スポーツ公園方面へのバス本数は1時間に4本程度であり比較的アクセスは良いものの、県民へ分かりやすい案内周知の工夫や、建設後の利用者数の増加に応じたバスルートの変更やバス停の新設なども今後検討する必要があります。

#### 駐車場の確保

大分銀行ドームでの試合や大規模イベント開催の際に、スポーツ公園の駐車場が不足したり、付近で渋滞が発生する場合があります。施設建設にあたっては、大分スポーツ公園全体での施設利用を考えた駐車場の確保や渋滞対策を考える必要があります。また、今後の大分スポーツ公園内の利用状況を踏まえ、駐車場の増設の検討も必要です。

#### トレーニングルーム

現在、大分銀行ドーム地下2階にトレーニングルームがありますが、本来はJリーグ等の開催の際の選手のアップ会場として整備しており、閉鎖的な空間であることから、利用率は低い状況にあります。

今後、新たな屋内スポーツ施設にフィットネスルームが設置された場合は、その役割を廃止し、本来の目的である選手のアップ会場や県民向けの運動・文化教室などに活用することが望ましいと考えます。

#### 広域防災拠点構想との調整

現在、大分スポーツ公園は、南海トラフ地震における国の応急対策活動時の大規模広域防災拠点にも位置付けられており、今後は広域防災拠点構想の中で、新たな屋内スポーツ施設の活用も含めて検討していく必要があります。

#### 「(仮称)大分市アリーナ構想」との調整

「第1章 1(2)主な屋内スポーツ施設の現状」で示したとおり、当該構想の中で、類似施設が示されているため、大分市と調整を図る必要があります。

## 2 整備・運営手法

建設・運営のあり方としては、県直営や指定管理者制度に加え、PFIが考えられます。

PFIについては、PFI事業者等との調整に時間を要すものの、民間の資金やノウハウの活用により、サービス水準の向上や財政負担の平準化などの効果が期待されるため、PFI活用の可能性を検討しましたが、今回の新たな屋内スポーツ施設の建設にあたっては、県財政の観点から、有利な国庫補助事業が採択されることが望ましいと考えます。そのためには、国庫補助の優先採択基準であるラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致での活用が可能となるよう、建設スケジュールの確実な達成が必要となります。

このため、今回の新たな屋内スポーツ施設の建設については、通常の間直営方式での建設が望ましいと考えます。

ただし、間直営であっても、プロポーザル方式等や、指定管理者制度による施設運営など、可能な限り民間ノウハウを活用することが望ましいと考えます。

また、施設の名称については、武道を中心とした施設である一方で、施設の多目的利用ということも考慮して検討する必要があります。

## 3 県立総合体育館の今後のあり方

県立総合体育館については、新たな屋内スポーツ施設の建設に伴い、県立総合体育館1階の専用柔道・剣道場は、その武道機能を新たな屋内スポーツ施設へ移転することになります。一方で、大体育室、小体育室、トレーニング室と機能が充実しており、交通アクセス等の利便性の良さから今後も施設需要が高いことが見込まれます。このため、引き続き施設の長寿命化を図りながら、施設のあり方を検討していくことが適当です。

例えば、県立総合体育館1階専用柔道・剣道場の武道機能移転後の空きスペースを活用し、健康づくりやトップアスリートの育成を支えるスポーツ医科学施設の設置に向けた機能改修により、施設全体の機能向上を図ることも考えられます。

## スポーツ医科学施設のイメージ

### 【役割】

ライフステージに応じて、スポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力ある豊かな生活を営めるよう、スポーツ医科学的な観点からサポートする拠点

### 【実施事業】

#### 研修・研究事業

- ・専門的指導を行う指導者の養成
- ・教職員の体育実践に関する研修等
- ・研究機関と連携し、子どもの体力向上や高齢者の機能改善に向けたプログラムの研究開発等

#### 競技力向上事業

- ・アスリートを対象とした医事相談（スポーツ障害等）
- ・運動能力向上の指導（運動能力・身体機能測定 改善プログラム作成）
- ・トップアスリートとなるタレントの発掘

#### 健康サポート事業

- ・体力測定・運動処方
- ・身近で活動できるスポーツサークル等の情報提供

#### その他

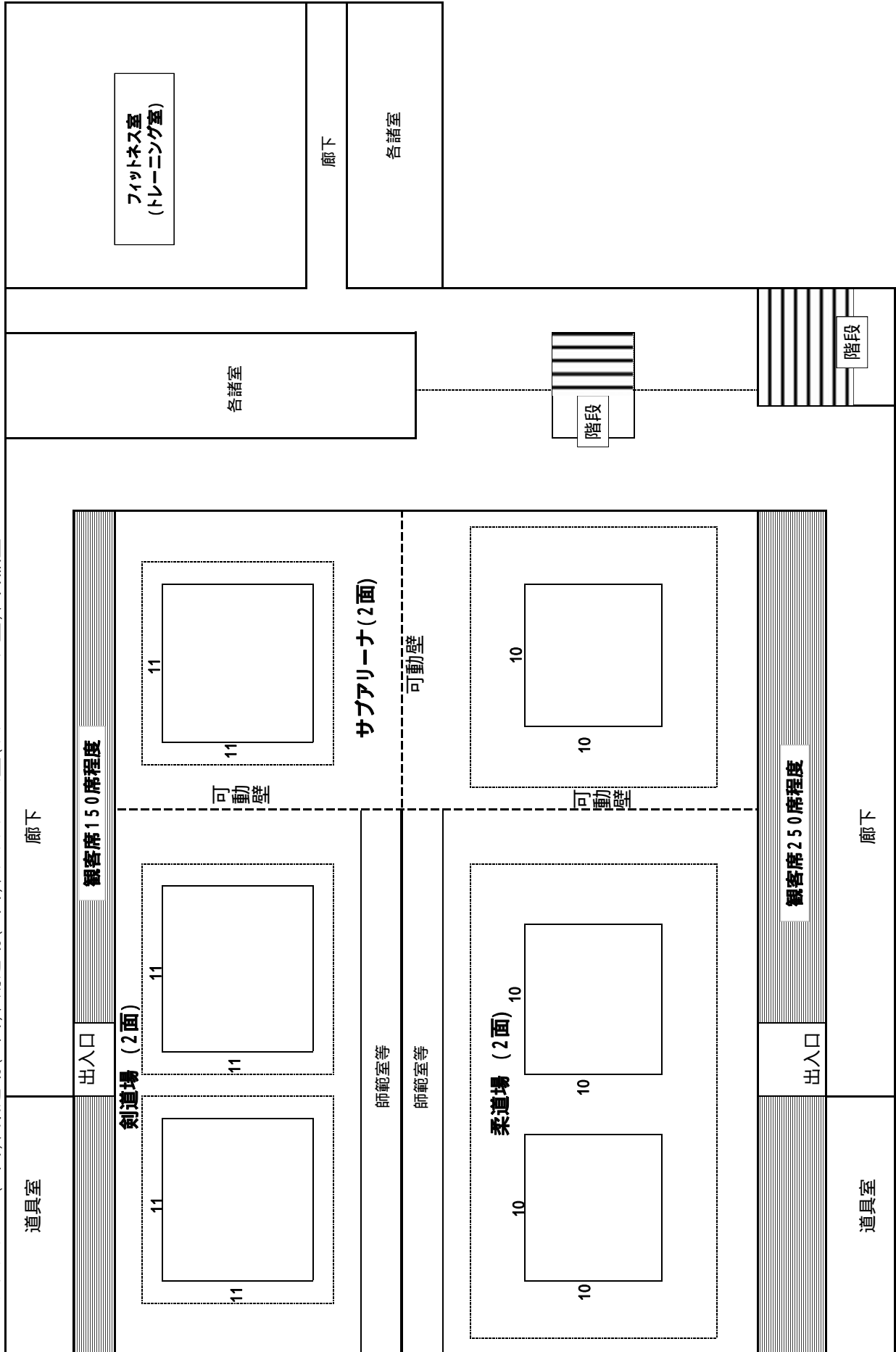
- ・スポーツボランティアの啓発・養成
- ・スポーツアーカイブの集積・閲覧

## 結びに

本委員会において慎重に検討した結果、財政負担は伴いますが、県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめる環境の整備や、スポーツを通じた地域活性化とともに、次代を担う子どもたちの健全な心と体を育むため、その拠点となる新たな県立屋内スポーツ施設が必要であるという結論に至りました。

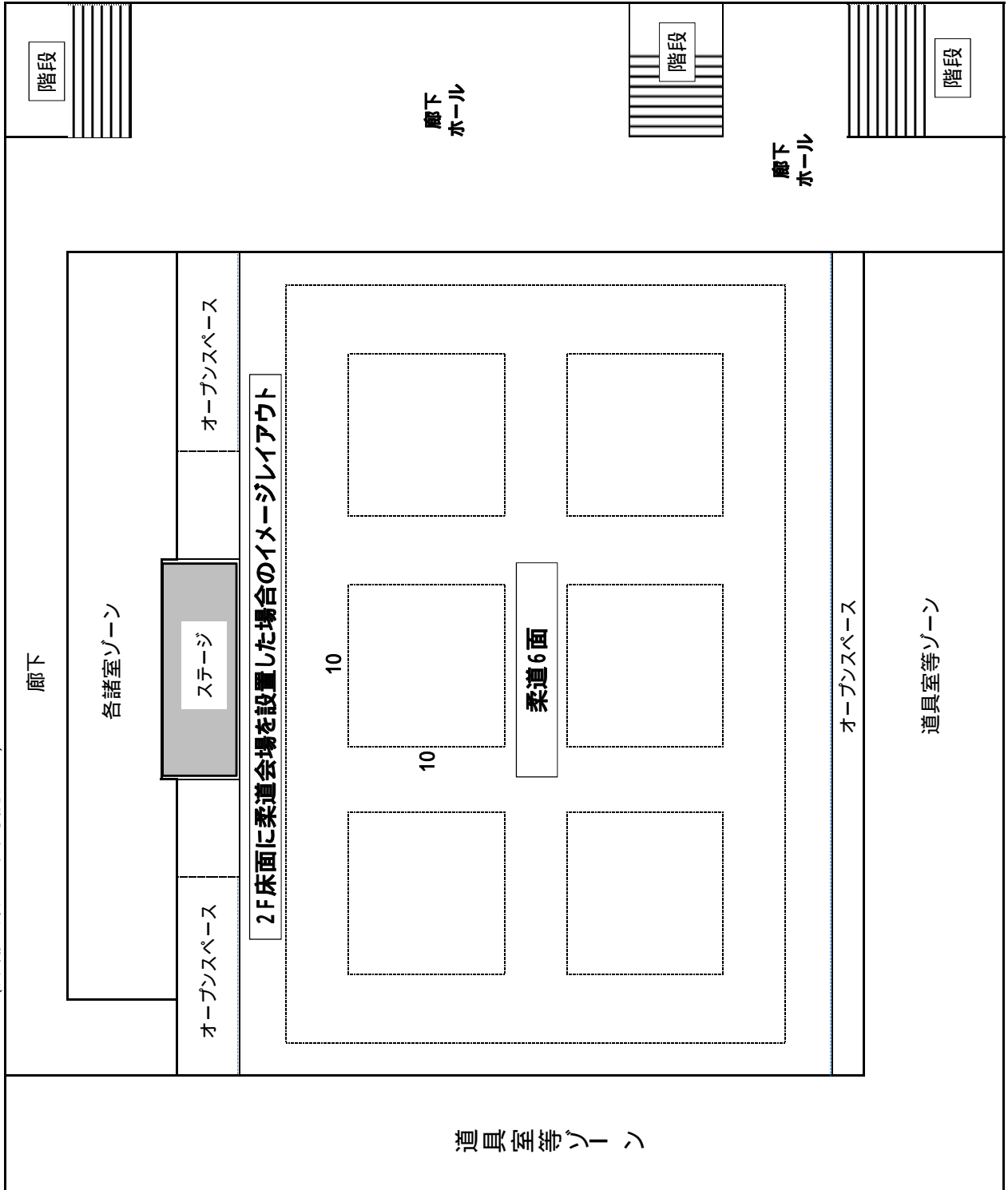
今回の提言書で示した県立屋内スポーツ施設のあり方を踏まえ、早急に具体的な整備計画が策定されることを期待します。

参考レイアウトイメージ図  
 1Fサブアリーナ(2面)、柔道場(2面)、剣道場(2面)、フィットネス室(トレーニング室)、各諸室



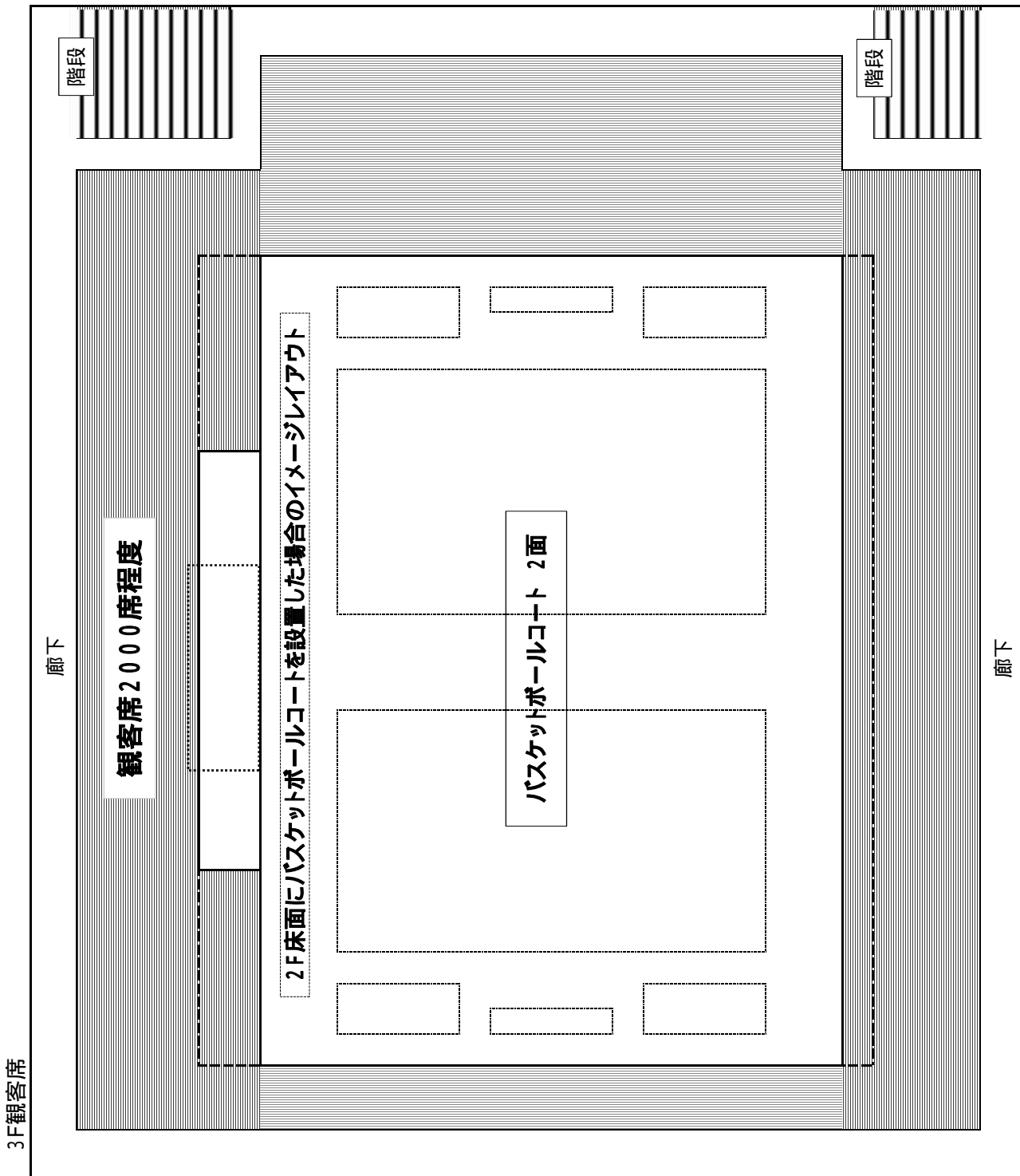
参考レイアウトイメージ図

2Fメインアリーナ(床部 柔道6面可能広さ)





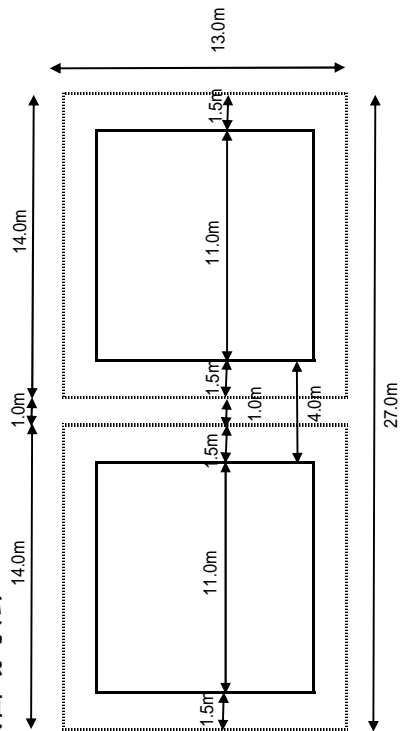
参考レイアウトイメージ



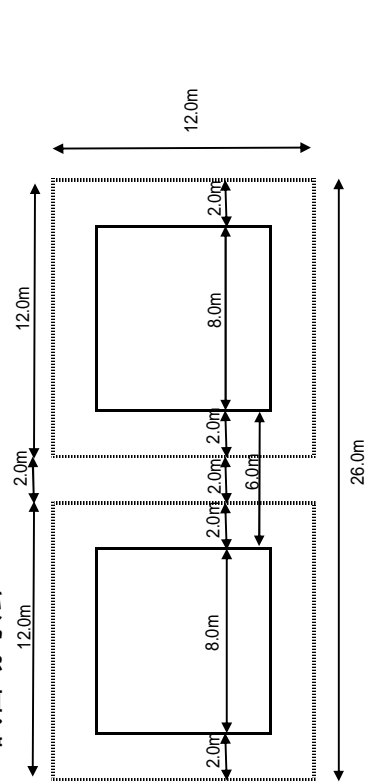
道場規格

種別	縦横	余地幅	(外枠幅)	規定	道場間隔 一般例
剣道	9~11m (11m)	1.5m	12.0~14.0m (14.0m)	全日本柔道連盟 剣道試合審判細則規定	1m程度
柔道	10m	4m	14m	全日本柔道連盟 大会運営ガイドブック2014	-
空手	8m	2m	12.0m	国民体育大会 競技施設基準	規定なし
なぎなた	12m	2m	14m	国民体育大会 競技施設基準	-

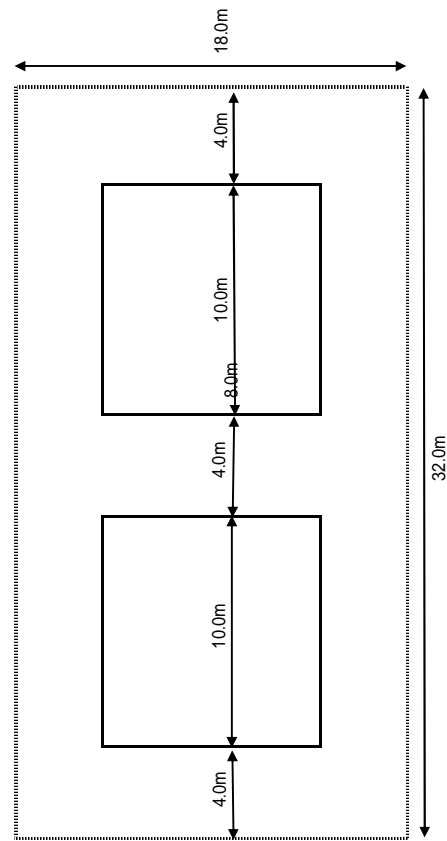
剣道 試合場寸法



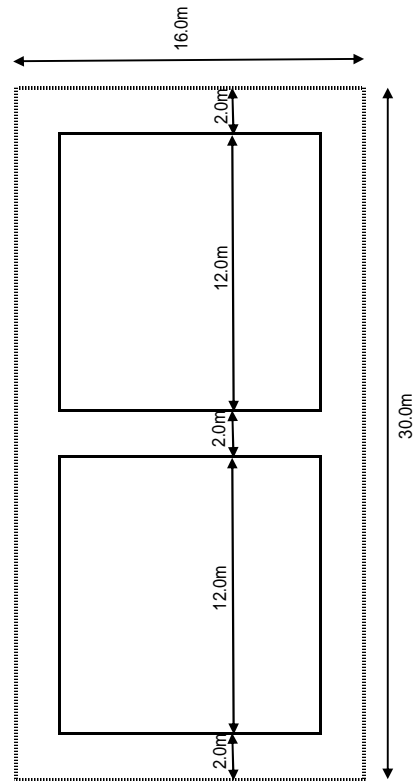
空手 試合場寸法



柔道 試合場寸法



なぎなた 試合場寸法



## 県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会について

### 委員会での検討経過

回	開催日	議題
第1回	平成26年12月26日	検討委員会の論点について 県立屋内スポーツ施設の現状と課題について
第2回	平成27年 1月30日	現状と課題を踏まえた今後の方向性について 求められる施設規模・機能について
第3回	平成27年 2月24日	求められる施設規模・機能について
第4回	平成27年 3月26日	建設場所について 財源、建設・運営手法、建設スケジュールについて
第5回	平成27年 4月27日	今後のあり方についてのまとめ (提言書案のとりまとめ)

### 委員名簿（職名等は委員就任時）

氏名	職名等	備考
麻生 益直	八鹿酒造株式会社 代表取締役社長 (前県教育委員会委員 元委員長)	委員長
岩本 貴光	別府大学短期大学部 講師	
内田 健	内田・阿部法律事務所 弁護士 (大分県行財政改革推進委員会会長)	
小野 博美	大分県立大分西高等学校 教諭	
菊池 健児	大分大学工学部 教授	
田辺 陽子	日本オリンピック委員会(JOC) 評議委員	
谷口 勇一	大分大学教育福祉科学部 教授	
渚 洋行	大分県体育協会 常務理事(県高等学校体育連盟会長)	
幸重 綱二	(公社)ツーリズムおおいた 会長	

敬称略 委員は50音順

## 県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会設置要綱

### ( 設 置 )

第1条 老朽化している県立総合体育館など県立の屋内スポーツ施設のあり方について総合的な検討を行うため、「県立屋内スポーツ施設あり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

### ( 所 掌 事 務 )

第2条 委員会は、県立屋内スポーツ施設について、次に掲げる事項の検討を行う。

- (1) 現状・課題等の把握
- (2) 今後の方向性
- (3) その他必要な事項

### ( 構 成 )

第3条 委員会の委員は県内外の学識経験者、実践者等の中から知事が委嘱する。  
2 知事は必要に応じて、新たな委員を委嘱することができる。  
3 委員の任期は平成27年12月25日までとする。ただし必要に応じて、期間を延長できる。

### ( 役 員 )

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。  
2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。  
3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### ( 会 議 )

第5条 委員会は、委員長が招集する。  
2 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、又は訪問して意見を聴くことができる。

### ( 庶 務 )

第6条 委員会の庶務は、企画振興部政策企画課において処理する。

### ( 雑 則 )

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年12月26日から施行する。

